

令和 7 年 2 月 臨時 記 者 懇 談 会

日時 令和 7 年 2 月 1 2 日（水）

午後 1 時 3 0 分

場所 政策会議室

1 市長あいさつ

2 市政記者クラブからの質問事項 なし

（幹事社 東愛知）

3 市からの報告事項

（1）令和 7 年度予算案について

（財政課）

- ・ 令和 7 年度予算案の概要
- ・ 令和 7 年度新城市の主な事業（抜粋）

4 その他

資料提供・情報提供

（1）市職員が出場「フットゴルフ国別対抗戦（パシフィックトロフィー）」

結果報告について

（秘書人事課）

（2）第 3 回野田城の戦い関連「^{もっこしやくようえ}物故者供養会」の開催について

（市民自治推進課）

（3）「愛知大学地域政策学部×奥三河蒸留所」梅の香りを活用した 新商品開発の成果発表会について

（産業政策課）

（4）乳岩峡遊歩道の通行禁止措置について

（観光課）

（5）令和 7 年新城さくらまつりについて

（観光課・新城市観光協会）

次回開催日 2 月 1 4 日（金）午後 3 時



新城市

報道機関発表資料

報道解禁日時

2月12日(水) 午後5時

(テレビ・ラジオ・Web)

2月13日(木) 朝刊(新聞)

令和7年2月12日

令和7年度予算案について

令和7年度予算案について、別添のとおり発表します。

- 令和7年度予算大綱説明
- 令和7年度予算案の概要
- 令和7年度新城市の主な事業（抜粋）

【問合せ先】

総務部財政課 課長：山本 担当：大藏

電話：0536-23-7616

FAX：0536-23-2002

Eメール：zaisei@city.shinshiro.lg.jp

報 道 解 禁	
2月12日 午後5時（テレビ・ラジオ・Web） 2月13日 朝刊（新聞）	
問合せ先	新城市役所 総務部財政課財政係 TEL 0536-23-7616 FAX 0536-23-2002 Eメール zaisei@city.shinshiro.lg.jp

令 和 7 年 度

予 算 大 綱 説 明

～「人口減少時代に対応し得る自治体改革に向けた令和7年度予算（案）」～

新 城 市 長

本日、新城市議会 3 月定例会の開会にあたり、令和 7 年度予算案を始めとする諸議案の御審議をいただくに際し、施政方針の一端と予算の大綱について御説明いたします。議員各位、市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

本市は、令和 7 年 10 月 1 日に市制 20 周年を迎えます。市町村合併後の市政運営は、山あり谷ありの苦難の連続でありました。これまでの歩みをしっかりと振り返り、先人の御功績に改めて崇敬の念を抱き、築かれた礎を大切に守りながら、次なる 10 年に向けてさらに盤石にするよう全力で市政運営に邁進してまいります。

この節目の年を迎えるにあたり、「こどもと煌めく」をテーマに掲げ、こどもに関連した記念事業を既存の事業も活用しながら展開してまいります。そして、こどもを中心に市民の皆さんが未来に向かって光り輝くことを願い、市制 20 周年を飛躍の年とするよう、市民、議会、行政が一体となり機運を高めてまいりたいと思います。

昨年、民間の有識者で構成される人口戦略会議が公表した『人口ビジョン 2100』では、本格的な人口減少が進む現状と将来予測される厳しい現実について、改めて危機感を共有する必要性を指摘しています。そして、今年 1 月 24 日に示されました石破茂首相の施政方針においては、人材希少社会を前提とした持続可能な地域づくりを目指すという考え方が根底にあります。こうしたことから、今後具体的に示される「地方創生 2.0」の取組を市の施策につなげていけるよう考えてまいります。すでに少子高齢化に伴う人口減少が先行して進む本市においては、10 年後、20 年後の地域の姿とその先にある未来を正しく見通し、目先の課題に向き合うだけの施策にとらわれずにバックカスティングの考え方で、真に必要な行政サービスや施策等に結び付けることができるよう戦略を立てていく必要があります。そのため、現状把握し得る数値に基づく各種のデータとそこから予測できる将来の見通しについて、市役所内部でこれまで以上にしっかりと情報共有してまいります。その上で、今後の新たな投資となる施設整備では、建築費や人件費が高騰する中で、適正な施設機能と規模を見極めて計画を推進していくとともに、施設の再編や公共施設の維持管理のあり方等についても、必要な行政サービスが将来にわたって適切に提供していけるように精査してまいります。

令和 6 年度は、国内のみならず、アメリカを始めとする諸外国でも政治体制が変化し、その一方でロシアのウクライナ侵攻や中東情勢の不安定さも相変わらず続いており、今後の国内経済や国民生活に与える影響は不透明な状況になっています。本市では、構造的な課題である少子高齢化に伴う人口減少やここ数年続いているエネルギー価格を始めとする物価の高騰が市内経済や市民生活に大きな影響を及ぼしている中で、限られた財源を真に市民福祉の向上につなげるための施策に無駄なく適切に充当することができるよう、細心の注意を払いながら、令和 7 年度の予算編成作業を進めてまいりました。その結果、令和 7 年度の一般会計予算は総額 249 億 7,000 万円と、令和 6 年度とほぼ同規模になり

ました。これは、給食センターなど大型の公共工事が終了したものの、予算全般にわたり物価高の影響が見られることに加え、人件費や扶助費などの義務的経費も増加していることが大きな要因であります。

予算額を平成20年頃と現在とを比較して見ていきますと、人口が大きく減少する中でも市税収入がほぼ同水準の額を維持していることが特徴として挙げられます。これは、企業団地等への企業進出に伴う税収増が大きな要因であったと考えられるため、現在進めている新城インターチェンジ周辺の第2期企業用地事業計画と合わせて、新たな事業計画を推進していく必要があります。また、歳出の中で最も大きな割合を占める民生費が約30億円増と大幅に増加しているのは、高齢化の進展に伴って福祉・介護分野全般にわたるニーズの高度化と多様化に対応してきたことによるものと認識しています。今後は、住民生活を支える役割を果たす民生費の内容充実に引き続き努める一方で、高齢者の健康増進と社会参加寿命延伸のための施策等により、これ以上の民生費の増加を抑えるとともに、あらゆる分野で既存の個別事業を精査し、大胆な見直しを行うことも含めて令和7年度の市政運営に臨んでまいります。

市長任期4年の区切りとなる令和7年度は、マニフェストに掲げた5つの目標と36の提案について、それぞれの施策に残された課題等に向き合い、施策の推進に努めてまいります。なお、市長任期がスタートしたコロナ禍と比べて社会環境が大きく変化したことを考慮し、現状の社会経済情勢を鑑みた上で、施策の適切な方向性について柔軟な考え方で整理をしていく必要もあると考えています。いずれにしても、進捗が遅延している項目を中心に、任期中に少しでも前進を図ることができるよう進めてまいります。

本市の少子化の現状ではありますが、令和に入ってから減少が著しい傾向にあります。出生数、20歳代・30歳代の女性人口の推移と将来予測、年代ごとの婚姻率などの分析から明らかなことは、今後においても出生数の減少傾向を止めることは極めて困難であるということです。しかし、晩婚化の傾向や未婚の割合が増えている状況への対策は必須であり、プレコンセプションケアの取組を特に重視し、市民に向けてはもちろん、市内企業等を対象とした講座も計画してまいります。また、中学生を対象に、赤ちゃんとその母親とのふれあい体験としての「いのちの授業」を市内全中学校に展開します。こうした講座や体験、教育を通して、早い段階から若者一人ひとりが健康管理と将来の人生設計を考えることが、個人の幸福感の向上だけでなく、社会全体の活性化につながっていくものと考えます。結婚を前向きにとらえ、妊娠・出産のチャンスを増やし、未婚・晩婚対策、ひいては少子化対策に結びついていくよう取り組んでまいります。また、子育て支援策についても、これまで行ってきた施策を継承し、さらに充実できるように努めます。

生産年齢人口については、今後15年以内に老年人口を下回ることが予測されるため、これまで以上に地域の活力を維持していくことが困難になってきます。国立社会保障・人口問題研究所の出生低位・死亡高位推計によりますと、生産年齢人口の中でも勤労世代の

20歳から64歳までの世代が2020年から2040年にかけて毎年平均70万人弱のペースで減少していくことなどが示されています。そこで、はつらつ世代（健康で積極的に経済活動や地域活動に参加する意思を持った65歳以上の方）の社会参加寿命延伸を図り、まちの活性化の原動力になっていただこうと考えています。好きなこと、得意なこと、社会に必要とされること、稼げることの4つの要素を「イキガイ（生きがい）」と定義し、社会参加が継続できるよう市として支援する取組を進めてまいります。勤労世代の人口減少がもたらすものとしては、先行して起こる人手不足があります。そして少し遅れて起こる需要不足があり、企業の人材確保のみならず、内需縮小の中での経営戦略の転換、さらには行政サービスを効率的かつ安定的に継続していくためのデジタル化の一層の推進、行政がすべき仕事の範囲についての線引きの見直しも求められるであろうと考えます。

令和4年度に新城市雇用創造協議会を発足し、製造、農林、観光、福祉の4分野を重点雇用創出分野として、企業や求職者に対して様々な取組を実施してきましたが、令和6年度でこの事業が一旦終了します。そこで、経済産業省が推進する「地域の人事部」を本市でも取り入れ、中核人材の確保と育成を軸に企業間交流や採用支援を行いながら、意欲ある若者から選ばれる企業になれるよう、地域一体となって取り組む組織を構築します。新城市商工会及び市内事業者とも連携を図り、まちづくりの強力な応援者でもある事業者支援に努めてまいります。

近年の気候変動は、世界共通の問題ではありますが、市民生活にも大きな影響を及ぼしています。昨年は、災害級とも言える連日の猛暑日を経験するとともに、2年続けて豪雨による多くの被害が発生しました。地球温暖化の加速をより一層肌で感じるようになり、将来の地球環境を想像すると恐怖すら覚えます。我々は、気候変動による地球温暖化には敏感であるかもしれませんが、その一方、静かに進む自然界の生態系の変化や異変には鈍感ではないかと思うことがあります。本市は、令和2年3月に、生物多様性の保全と自然の持続可能な利用を図っていくための生物多様性地域戦略を始め、具体的な二酸化炭素排出量の削減を定めた『地球温暖化対策実行計画』を包含した『新城市第2次環境基本計画』を策定しました。その後、国が『地球温暖化対策計画』を見直したことから、令和7年度は、令和12年（2030年）に46%の温室効果ガス削減目標などの実現に向けた計画と、生物多様性の保全のための新たな世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」を踏まえた環境基本計画の改定を行います。併せて、令和12年（2030年）までに自然と共生する社会を目指して、ゼロカーボンシティ宣言、ネイチャーポジティブ宣言をし、豊川上流域の水源地にある豊かな自然環境を大切に守るまちとしての取組を進めてまいります。

資源循環型社会に向けての取組としては、資源を廃棄することなく、製品の再生産に使い循環させるというサーキュラーエコノミーの推進を図ります。令和6年度における庁内政策検討プロジェクトで検討したサーキュラー実施プロジェクトの内容をもとに、まずは食品ロス削減から始めます。企業や東三河フードバンクを始めとする各種団体との連携も

含め、食品のライフサイクル全体を通して再利用していく仕組みをつくり、資源の循環を促し環境負荷を低減させる、本市独自の持続可能な取組を進めてまいります。

次に、企業誘致や土地利用についての考え方であります。首都圏と近畿圏の中央に位置し、新東名高速道路からのアクセスが良く、地震による津波被害等の心配がない内陸部の立地は、企業が適地を選ぶ上での有力な条件であり、豊橋新城スマートインターチェンジ（仮称）の事業が進んでいることから、この立地の優位性を生かさない手はありません。人口が増加していた頃の過去の発想や価値観から考え方を切り替え、既存企業の持続的な成長も念頭に置きながら、新たな業種の誘致も視野に入れて進めていく必要があると思います。国道151号沿線と豊橋新城スマートインターチェンジ（仮称）周辺の八名地区のエリアを中心に、開発の可能性が高い地域で企業立地を検討してまいります。時間のかかる取組になりますが、本市の税込確保と雇用の創出のためにも力を入れてまいります。なお、国道151号沿線の元新城東高等学校用地の活用につきましては、民間事業者によるサウンディング型市場調査を実施し、民間資金の導入なども含めた方策の検討を行いました。市場性などから民間事業者が施設等の初期投資を行うことが難しいことがはっきりしました。また、敷地の形状や接道などの立地条件から、病院等の公共施設建設を考える上で、様々な制約があることもわかってまいりました。こうしたことも考慮し、土地所有者である愛知県の意向確認もしながら、今後の方向性や考え方を今一度整理する必要があると考えています。いずれにしても、国道151号沿線の立地の優位性を最も効果的に生かすことができる方向を見出してまいります。

まちの活力につながる取組についても力を入れます。「長篠・設楽原の戦い450年」を迎える令和7年度は、戦国の歴史のまちであることをPRするチャンスの年であります。長篠城址史跡保存館、設楽原歴史資料館での企画展や歴史ファンに向けた記念事業の開催などにより、市外からの多くの誘客につなげ、同時に市民の郷土への誇りと関心も高めてまいりたいと思います。また、スポーツツーリズム分野においても、トレイルランニング、サイクルスポーツ、フォトロゲイニング、フィッシングスポーツなど、本市ならではの自然資源を活用した事業の推進により、更なる交流人口の創出を図ります。中でも、“じてんしゃのまち新城”の定着に向けて令和6年度に初めて開催した新城ロードレースを、令和8年度に予定されているアジア競技大会のロードレース開催を見据えて準備していきます。その他にも、季節ごとの農産物などの特産品、海外や都市部の方が訪れたいと思う観光資源としての景勝地やイベント、伝統文化・芸能などの本市独自の魅力の情報発信を強化し、交流人口の創出を経済効果につなげ、まちの活力を高める取組に力を入れてまいります。

以上のような考え方に基づいて、令和7年度は人口減少時代に対応し得る自治体改革に向け、全職員が常に持続可能な地域の将来や行財政運営のあり方などを熟慮の上、庁内の部局を越えた情報共有と連携強化のもとで高い使命感を持って業務に専心してまいります。

新城市制20周年の令和7年度を、市民、議会、行政が心をひとつに、まち全体に活気があふれる飛躍の年とすべく市政運営に邁進する決意を込め、新年度予算を「人口減少時代に対応し得る自治体改革に向けた令和7年度予算」としたものであります。

このような認識と志向で編成した令和7年度予算案の規模は、

一般会計 249億7,000万円

特別会計 64億7,869万8千円

企業会計 107億7,304万円

予算総計 422億2,173万8千円 となりました。

一般会計の歳入予算案については、地方財政計画や前年度決算見込みなどを参考にしつつ、物価高騰が続く社会情勢を踏まえた直近の経済状況や企業収益の動向などを踏まえて計上しました。

市税は、直近の経済状況や企業収益の動向などを踏まえ前年度比6.4%増の76億3,200万円を計上しました。

市税のうち個人市民税は、景気動向を踏まえ前年度比10.7%増の22億5,513万7千円、法人市民税は、前年度比29.5%増の7億1,924万4千円としました。固定資産税については、宅地の増加や新規設備投資の状況等から、前年度比1.8%増の38億8,899万1千円としました。

地方譲与税は、地方財政計画、前年度決算見込みなどを参考にして、前年度比4.2%増の4億3,561万2千円を計上しました。

地方消費税交付金は、地方財政計画、前年度決算見込みなどを参考にして、前年度比1.1%減の12億700万円を計上しました。

地方特例交付金は、国の定額減税による減収補填分が皆減となったため、前年度比84.8%減の3,500万円を計上しました。

地方交付税は、地方財政計画、前年度決算見込みなどを参考に基準財政収入額と基準財政需要額に用いられる数値の増減を見込み、前年度比4.3%増の66億7,300万円を計上しました。なお、普通交付税については、地方財政計画で示された職員給与の改定や地域手当支給への対応、会計年度任用職員の勤勉手当なども見込んで算定しました。

国庫支出金は、制度改正に伴う児童手当負担金や公共施設へ太陽光発電パネルと蓄電池を設置する二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金交付金の増、計画終了による地方創生

道整備推進交付金の減などにより、前年度比0.6%増の22億7,854万7千円を計上しました。

県支出金は、林道整備のための農山漁村地域整備交付金事業補助金などの増により、前年度比1.2%増の16億246万8千円を計上しました。

繰入金は、鳳来総合支所周辺整備事業の財源として公共施設管理基金から1億1,646万8千円、公債費の財源として減債基金から2億8,300万円を繰り入れるほか、財源調整として財政調整基金から4億円を計上しました。なお、繰入金全体では、前年度比31.4%減の9億2,368万5千円の計上となりました。

市債は、クリーンセンター整備事業、地域文化広場改修事業などの財源として、公共施設等適正管理推進事業債をはじめとした市債の活用を予定しています。

市債全体では、前年度比41.7%減の11億620万円を計上し、歳入における依存度は前年度比3.1ポイント減の4.4%となりました。なお、予算に計上しました市債は、元利償還金の全部又は一部が地方交付税の算定に算入されるものとなっています。また、基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、前年度比4.2ポイント増のプラス9.0%を見込んでいます。

各特別会計、各企業会計についても、市民生活の安定確保、生活環境の向上などを図るため、収入の確保に努めたところであります。

次に、歳出予算案ですが、令和7年度は、市町村合併から20年という節目を迎えることを認識し事業進捗に努めるとともに、『第2次新城市総合計画中期基本計画』の3年目にあたり事業完遂に向け邁進する年であります。中期基本計画に位置付けられた各種事業の着実な実施を図るとともに、市議会常任委員会や各種団体からの要望についても可能な限り予算に反映したところであります。

『第2次新城市総合計画』では、将来の都市像を「つながる力 豊かさ開拓 山の湊しんしろ」としており、その実現のため「ひと」・「ちいき」・「まち」の目指す姿を定め、分野別の政策と施策を設定していますので、施策体系別に令和7年度に予定している主な事業を御説明申し上げます。

「ひと」では、目指すべき姿を「個性輝く多様な「ひと」が活躍しています」と定め、人材の育成と確保、活躍促進に向けた取組として、子育ての安全安心を守ること、子どもたちの能力と個性を活かす力を育てること、市民の学びの場、憩いの場、自己投資の機会をつくること、立場や世代を越えて認め合い、支え合う人をつなげることを政策目標に掲げています。

子ども・子育ての分野では、「こども家庭センター」を中心に全ての妊産婦、子育て世帯等に対し切れ目のない支援を行うとともに、子ども・子育てニーズ調査をはじめとした保護者のニーズに対応するため、児童クラブの朝と夕方の開設時間を延長します。また、市制20周年を記念し木製の手形パネルを出生児に贈呈します。

教育面では、国に先駆けて実施している中学校の全学年で少人数学級（35人学級）を継続するほか、個別の支援が必要な児童生徒に対し「あすなろ教室」を継続します。

小中学校の環境づくりでは、昨年9月に運用を開始した給食センターにおいて、安全でおいしい給食を提供するとともに、新城小学校に給食受入室を増築します。なお、この整備が完了することにより、学校給食施設改築事業が完了します。また、児童生徒が使用しているGIGAスクール用端末を更新します。

地域自治区制度では、住民主役、市民自治が根付くまちを目指し、地域自ら地域計画を継続的に推進していく体制を維持し、地域内での合意形成を図ります。

自治基本条例の運用では、様々な世代や性別など多角的な視点から積極的に意見や政策提案を受けるため、市民まちづくり集会をはじめ、若者議会、女性議会を引き続き開催するとともに、任期満了に伴う新城市長選挙に向けた立候補予定者公開政策討論会を開催します。

福祉の分野では、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援として重層的支援体制を継続するとともに、成年後見制度を支える担い手として市民の役割が高まることから、市民後見人養成講座を引き続き開催します。また、高齢者福祉では、聴力低下によりコミュニケーションがとりにくく、日常生活に支障がある難聴高齢者に対し補聴器購入にかかる費用の一部を補助します。

多文化共生では、外国人市民も地域の担い手として、誰もが活躍できる多文化共生社会の実現を目指し、多文化共生推進プランを推進するとともに、8月に北ヨーロッパのラトビア共和国で開催されるニューキャッスル・アライアンス会議に公募市民と共に参加します。

次に「ちいき」では、目指すべき姿を「快適で潤いのある「ちいき」に暮らしています」と定め、暮らしの場をつくる取組として、豊かさが実感できる居心地の良い暮らしをつくること、それぞれの地域が継承してきた地域資源を最大活用すること、健康維持や医療・介護・福祉の向上、防災体制の強化など人生100年の安全安心をつくることを政策目標に掲げています。

道路網の整備では、国の社会資本整備総合交付金や道路メンテナンス事業費補助金などを活用し、市道安京仮塚線や市道本宮線などの舗装工事や下田橋などの橋梁修繕工事を行うほか、生活道路の改良・舗装、側溝整備、交通安全施設整備なども引き続き行います。

市民の日常生活を支える公共交通網の整備では、「新城市・北設楽郡地域公共交通利便増進実施計画」に基づき、本市と北設楽郡の公共交通ネットワークに欠かすことのできない重要バス路線である田口新城線について、利用しやすい運賃体系の導入や、路線の再編を実施します。

歴史や文化、自然の分野では、日本の歴史を大きく変えたといわれる「長篠・設楽原の戦い」から450年を迎えることから、長篠城址史跡保存館と設楽原歴史資料館で御城印などの記念グッズを販売するほか、(仮称) 戦国博覧会を開催します。

地域医療では、第1次救急医療体制としての休日診療所、夜間診療所、在宅当番医制の維持に努めるとともに、訪問看護ステーションやしんしろ助産所についても医療機関と連携し、利用の促進と運営の充実を図っていきます。また、新城市民病院における医師確保や適切な医療の提供などに取り組むとともに、経営健全化と医療の質の向上にも取り組み、地域の基幹病院として安定的な地域医療の提供を目指します。

防災対策では、災害時に県や防災関係機関等との通信を確保するため、次世代高度情報通信ネットワークの整備を図るとともに、最新の防災行政無線戸別受信機への更新を進めます。

消防体制の整備では、老朽化した消防通信指令施設の更新を行い、通信連絡体制の安定稼働を図ります。また、消防活動で使用する資機材の整備を行います。

地域安全対策では、高齢者を対象とした詐欺被害が続いていることから、特殊詐欺対策電話機の購入に対する補助制度を継続するとともに、犯罪抑止効果の高い防犯カメラの設置費用に対しても引き続き補助を行います。

次に、「まち」では、目指すべき姿を「活力にあふれた「まち」になっています」と定め、都市機能の整備と産業振興の強化などに向けた取組として、経済活動と市民生活を支える都市基盤を整えること、自然環境を守ることなどによるゆとりあるまちを形成すること、農林業を成長産業にすること、地域産業の振興で賑わいを創出すること、交流によるダイナミズムを成長に変えることを政策目標に掲げています。

道路網の整備では、東名高速道路の豊橋新城スマートインターチェンジ(仮称)の早期供用開始を目指し、豊橋市、中日本高速道路株式会社と協力し、スマートインターチェン

ジランプ部の工事や交差点改良工事などを進めます。

地球温暖化対策では、指定避難所となっている新城中学校に太陽光発電パネルと蓄電池を設置するとともに、市内の民間事業者が電気自動車やプラグインハイブリッド車を購入することに対し、引き続き補助を行います。

ごみ処理施設の整備では、本市と北設地区（設楽町・東栄町・豊根村・長野県根羽村）における可燃ごみ処理の広域化を推進するため、ごみ処理の現状把握や課題を整理し、ごみ処理施設整備基本構想を策定するとともに、クリーンセンターの長寿命化計画に基づき、設備の更新を行います。

農業では、高齢化の進展や担い手不足による集落機能の低下や農村の活力低下が危惧されることに加え、鳥獣被害により農業生産活動の継続が困難な状況が続いていますが、収益性のある施設園芸において市内外の新規就農者を確保するための補助を実施します。また、農業生産活動の支援を行う「中山間地域等直接支払事業」、農村環境の保全のための「多面的機能支払交付金事業」などを継続するとともに、農業振興地域整備計画の見直しに向けた基礎調査を実施します。

林業では、林業従事者定着のため、市内林業事業体に対し新規雇用にかかる費用について支援を引き続き行うとともに、雁峰山などの森林整備や林道整備を進めます。公共施設においては小学校へ木製折りたたみカウンターを順次設置していきます。そのほか、未来の森を担う子ども達を対象に、年代に合わせて木とふれあう機会を創出する新城木育プロジェクト事業を引き続き実施します。なお、これらの事業については、森林環境譲与税を活用します。

地域産業の振興では、地域産業の発展を支える人材の確保と求職者への就労を支援するため、学生に対して市内企業の認知度を高める「高校生のための企業説明会」の開催や市内企業を紹介する企業情報誌を制作します。また、新城インターチェンジ周辺第2期企業用地への企業立地の促進を図ります。

観光施策では、本市の観光大使で人気お笑いコンビのマヂカルラブリーの村上氏を起用した観光PR動画を作成し、幅広い世代に本市の魅力を発信していきます。また、湯谷温泉街に再び賑わいを取り戻し持続可能な発展を実現するため、湯谷温泉街の活性化に関する基本構想を策定します。

スポーツツーリズムの推進では、本市に潜在する資源と観光の融合を図り、魅力と楽しさを体験する着地型観光プログラムの開発を行うとともに、令和8年に開催される「第20回アジア競技大会」を見据え、国内プロチームが参加するレースを開催し、「じてんしゃのまち新城」をプロモーションしていきます。

「ひと」・「ちいき」・「まち」の姿、目標、施策を達成するための行政経営の方針」では、『第1次新城市総合計画』で取り組んできた「経営資源である財政、組織、人材、情報」の各ビジョンに沿った目標として、将来に責任を持つ行財政運営を行うこと、市民ニーズに即応する挑戦できる組織づくりを行うこと、市民価値を高めることのできる人材の確保・育成などに取り組むこと、情報技術で「ひと」・「ちいき」・「まち」をつなげることを掲げ、更なる経営資源の向上を図ることとしています。

財政運営では、将来を見据え中・長期的な財政見通しを念頭に置き、令和7年度から始まる「第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」などに基づき計画的な事業執行を実施します。また、近年頻発する災害等の危機対応の財源としての基金残高の確保と将来負担である市債残高の抑制が重要であります。人口減少による税収減、老朽化した公共施設等の維持管理費用の増などのリスク要因を自律的にコントロールするための財政運営上の規律を定め、これまでの事業の見直しにも取り組みます。

公共施設マネジメント推進事業では、公共施設等の安全安心の確保や市民に必要なサービスの適切かつ持続可能な形での提供を目標に、「新城市公共施設等総合管理計画」の見直しと「新城市公共施設個別施設計画（第2期）」の策定を継続するとともに、公共施設のあり方を市民と共に考える機会として、シンポジウムやワークショップを開催します。

人材確保・育成では、より資質の優れた職員の確保に努めるとともに、人材育成基本方針に基づき「市民価値を高めることのできる職員」を育成するため、各種の職員研修を実施します。

自治体DXの推進では、国が定める20の標準化対象業務について、基幹業務システムの改修を行い、市民サービスの向上を図ります。また、市役所業務のデジタル化も進め、行政運営の効率化にも取り組みます。

鳳来総合支所周辺整備事業では、旧鳳来総合支所の解体を終えることから跡地の有効活用について、民間投資を促す積極的な施策の展開を図ります。

以上、新年度予算を～「人口減少時代に対応し得る自治体改革に向けた令和7年度予算(案)」～とし、各事業の推進に全力を傾注していく所存でございます。

ここにお見えの議員各位をはじめ、市民の皆様には、今後とも深い御理解と御支援を心からお願い申し上げまして、所信の一端と令和7年度予算大綱とさせていただきます。

ありがとうございました。

令和7年度予算案の概要

新 城 市

報 道 解 禁	2月12日（水） 午後5時 （テレビ・ラジオ・Web）
	2月13日（木） 朝刊 （新聞）

問合せ先	新 城 市 役 所 総 務 部 財 政 課 財 政 係 TEL 0536-23-7616 FAX 0536-23-2002 Eメール zaisei@city.shinshiro.lg.jp
------	---

この概要説明は、予算発表の便に供するため、早急に作成しましたので、計数その他の点について多少訂正を要する場合もあることをご了承ください承願います。

令和7年度予算編成について

～「人口減少時代に対応し得る自治体改革に向けた令和7年度予算（案）」～

予算編成の基本的認識と方針

我が国においては、デフレ経済からの脱却、急速に進行する少子化や若年層の将来不安への対応、気候変動や大規模災害への備え、持続可能な経済社会の構築など、意識の変化や社会変革を求める構造的な課題に直面している。

昨年6月21日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2024」では、社会課題への対応を通じた持続的な経済成長の実現を目指し、豊かさを実感できる「所得増加」及び「賃上げ定着」、豊かさを支える中堅・中小企業の活性化、地方創生及び地域における社会課題への対応、防災・減災及び国土強靱化の推進などにより、日本経済を成長型の新たなステージへと移行させていく方針を掲げるとともに、急速に進行する少子高齢化・人口減少を克服し、国民が豊かさと幸せを実感できる持続可能な経済社会を構築するための方向性を示したところである。

本市では、令和2年に改訂した「人口ビジョン」の人口推計と同様な動向となつてはいるものの、出生数は年々減少傾向にあり、転出超過も続くなど人口減少に歯止めをかけることは難しい状況にある。また、高齢化社会への対応や老朽化した公共施設に係る維持管理費用の増加など、従来からの課題も継続している。今後も持続可能な行財政運営を行わなければならない中、迫られた本市の行政課題解決のため、限られた財源に対し事業を廃止することなく多くの新規事業を実施してきたことにより、歳出超過が常態化している。この財政状況を抜本的に変えなければ、大規模災害や税収減に備えるべき財政調整基金はここ数年で枯渇することが想定される。

こうした中で、市の目指す将来像“つながる力 豊かさ開拓 山の湊しんしろ”の実現に向け、『第2次新城市総合計画』に位置付けられた事業の推進に努めているところであるが、令和7年度は中期基本計画の3年目にあたり事業完遂に向け邁進する年であるとともに、市町村合併から20年という節目を迎えることを認識し、事業進捗に努める必要がある。

これらのことを踏まえ、本市の令和7年度予算は、人口減少時代に対応しつつ、将来の持続的な発展につながる改革に向けての施策に重点的に予算を振り向け編成した。

具体的には、移住定住事業の継続やスマートインターチェンジの整備、災害時に避難施設となる公共施設への太陽光発電設備の設置、地域の人事部組織構築準備事業などを重点施策として位

置付け、様々な事業展開を図っていくこととしている。

人口減少下においても、地域の担い手を含め地域づくりに関わる人々（つながる市民）を増やすため、移住定住OSI事業を継続し、人の流れを創出する。

スマートインターチェンジの整備については、東名高速道路の豊橋新城スマートインターチェンジ（仮称）の早期供用開始に向け、共同事業者である豊橋市、中日本高速道路株式会社とともにスマートインターチェンジランプ部の工事と交差点部の物件補償及び交差点改良工事を実施する。また、スマートインターチェンジを新たな交流・交通の玄関口と位置付け、八名地域周辺の賑わいの創出につながるよう五葉湖周辺の整備などを進める。

温暖化対策推進事業では、国の地球温暖化対策計画や生物多様性国家戦略の見直しに合わせ本市の計画の見直しも必要となったことから、第2次新城市環境基本計画を改定するとともに、新城市地球温暖化防止実行計画（事務事業編）も合わせて見直しを行う。また、地域レジリエンスの強化のため、指定避難所となっている新城中学校に太陽光発電パネルと蓄電池を設置する。

地域の人事部組織構築準備事業では、全国的な課題となっている人材不足に対して地域一体となって人材の獲得・育成・定着に取り組む「地域の人事部」構築を目指し、「中核人材の育成・確保」を軸とし、「企業間交流」や「採用支援」を行う組織構築に取り組む。

以上のように令和7年度予算案は、市議会からの政策執行及び予算編成に関する要望、各地域自治区からの建議など様々な市民の声を受け止めるとともに、市長マニフェストに基づく事業、人口減少時代に対応し得る自治体改革に向けた事業などを優先的に盛り込んだものである。

なお、今後も行政運営の効率化や市民の利便性向上を図るため自治体DXの推進に努めるとともに、エネルギー価格の高騰や物価高への対応など、市民サービスを低下させることなく『第2次新城市総合計画』に位置付けた諸事業を推進する必要がある。そのため、中長期的な見通しに基づく持続的な財政運営を行うため、基金残高の確保や将来負担である市債残高の抑制を図り、堅実で持続可能な財政構造への転換を図るものとする。

1 令和7年度予算編成の基本方針

- ① 歳入歳出の全てを見込んだ年間総計予算とする。
- ② 『第2次新城市総合計画中期基本計画（令和5～8年度）』及び令和7年度から始まる『第3期新城市まち・ひと・しごと創生総合戦略』を着実に推進させる予算とする。
- ③ 国のデジタルトランスフォーメーション（DX）への動向を注視し、行政運営の効率化・市民の利便性向上を図るとともに、地域課題解決を図る地域社会DX推進の予算とする。
- ④ 持続可能な「しんしろ創生」を実現するため、SDGsの理念、17の目標等の視点を取り入れた予算とする。

2 令和7年度予算の概要

令和7年度予算案の規模は、次のとおりである。

一般会計	249億7,000万円
特別会計	64億7,869万8千円
企業会計	107億7,304万円
予算総計	422億2,173万8千円

（1）一般会計

① 歳入

（ア）市税

市税全体では、地方財政計画や前年度決算見込みを参考にしつつ、直近の経済状況や企業収益の動向などを踏まえ前年度比6.4%増の76億3,200万円を計上した。

市民税の個人については景気動向を踏まえ、前年度比10.7%増の22億5,513万7千円、法人については、前年度比29.5%増の7億1,924万4千円とした。

固定資産税については、宅地の増加や新規設備投資の状況等から、前年度比1.8%増の38億8,899万1千円とした。

軽自動車税については、前年度比2.4%増の1億9,336万7千円を計上した。

（イ）地方譲与税

地方財政計画、前年度決算見込みなどを参考にして、前年度比4.2%増の4億3,561万2千円を計上した。

(ウ) 地方消費税交付金

地方財政計画、前年度決算見込みなどを参考にして、前年度比1.1%減の12億700万円を計上した。

(エ) 地方特例交付金

国の定額減税による減収補填分が皆減となったため、前年度比84.8%減の3,500万円を計上した。

(オ) 地方交付税

地方財政計画、前年度決算見込みなどを参考に基準財政収入額と基準財政需要額に用いられる数値の増減を見込み、前年度比4.3%増の66億7,300万円を計上した。

なお、普通交付税については、地方財政計画で示された職員給与の改定や地域手当支給への対応、会計年度任用職員の勤勉手当なども見込んで算定した。

(カ) 国庫支出金

制度改正に伴う児童手当負担金や公共施設へ太陽光発電パネルと蓄電池を設置する二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金交付金の増、計画終了による地方創生道整備推進交付金の減などにより、前年度比0.6%増の22億7,854万7千円を計上した。

(キ) 県支出金

林道整備のための農山漁村地域整備交付金事業補助金などの増により、前年度比1.2%増の16億246万8千円を計上した。

(ク) 繰入金

鳳来総合支所周辺整備事業などの財源として公共施設管理基金から1億1,646万8千円、公債費の財源として減債基金から2億8,300万円を繰り入れるほか、財源調整として財政調整基金から4億円を計上した。なお、繰入金全体では、前年度比31.4%減の9億2,368万5千円の計上となった。

(ケ) 市債

クリーンセンター整備事業、地域文化広場改修事業などの財源として、公共施設等適正管理推進事業債をはじめとした市債の活用を予定している。

市債全体では、前年度比41.7%減の11億620万円を計上し、歳入における依存度は前年度比3.1ポイント減の4.4%となった。なお、予算に計上した市債は、元利

償還金の全部又は一部が地方交付税の算定に算入されるものとなっている。

また、基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、前年度比4.2ポイント増のプラス9.0%を見込んでいる。

② 歳出

令和7年度は、市町村合併から20年という節目を迎えることを認識し事業進捗に努めるとともに、『第2次新城市総合計画中期基本計画』の3年目にあたり事業完遂に向け邁進する年である。中期基本計画に位置付けられた各種事業の着実な実施を図り、さらに市議会常任委員会や各種団体からの要望についても可能な限り予算に反映した。

『第2次新城市総合計画』では、将来の都市像を「つながる力 豊かさ開拓 山の湊しんしろ」としており、その実現のため「ひと」・「ちいき」・「まち」の目指す姿を定め、分野別の政策と施策を設定している。

以下、令和7年度に予定している主な事業を『第2次新城市総合計画』の施策体系別に列挙する。

【個性輝く多様な「ひと」が活躍しています】

「ひと」の姿では、人材の育成と確保、活躍促進に向けた取組として、子育ての安全安心を守ること、子どもたちの能力と個性を活かす力を育てること、市民の学びの場、憩いの場、自己投資の機会をつくること、立場や世代を越えて認め合い、支え合う人をつなげることを政策目標に掲げている。

子ども・子育ての分野では、「こども家庭センター」を中心に全ての妊産婦、子育て世帯等に対し切れ目のない支援を行うとともに、子ども・子育てニーズ調査をはじめとした保護者のニーズに対応するため、児童クラブの朝と夕方の開設時間を延長する。また、市制20周年を記念し木製の手形パネルを出生児に贈呈する。

教育面では、国に先駆けて実施している中学校の全学年で少人数学級（35人学級）を継続するほか、個別の支援が必要な児童生徒に対し「あすなろ教室」を継続する。

小中学校の環境づくりでは、昨年9月に運用を開始した給食センターにおいて、安全でおいしい給食を提供するとともに、新城小学校に給食受入室を増築する。なお、この整備が完了することにより、学校給食施設改築事業が完了する。また、児童生徒が使用しているGIGAスクール用端末を更新する。

地域自治区制度では、住民主役、市民自治が根付くまちを目指し、地域自ら地域計画を継続的に推進していく体制を維持し、地域内での合意形成を図る。

自治基本条例の運用では、様々な世代や性別など多角的な視点から積極的に意見や政策提案を受けるため、市民まちづくり集会をはじめ、若者議会、女性議会を引き続き開催するとともに、任期満了に伴う新城市長選挙に向けた立候補予定者公開政策討論会を開催する。

福祉分野では、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援として重

層的支援体制を継続するとともに、成年後見制度を支える担い手として市民の役割が高まることから、市民後見人養成講座を引き続き開催する。また高齢者福祉では、聴力低下によりコミュニケーションがとりにくく、日常生活に支障がある難聴高齢者に対し補聴器購入にかかる費用の一部を補助する。

多文化共生では、外国人市民も地域の担い手として、誰もが活躍できる多文化共生社会の実現を目指し、多文化共生推進プランを推進するとともに、8月に北ヨーロッパのラトビア共和国で開催されるニューキャッスル・アライアンス会議に公募市民と共に参加する。

【快適で潤いのある「ちいき」に暮らしています】

「ちいき」の姿では、暮らしの場をつくる取組として、豊かさが実感できる居心地の良い暮らしをつくること、それぞれの地域が継承してきた地域資源を最大活用すること、健康維持や医療・介護・福祉の向上、防災体制の強化など人生100年の安全安心をつくることを政策目標に掲げている。

道路網の整備では、国の社会資本整備総合交付金や道路メンテナンス事業費補助金などを活用し、市道安京仮塚線や市道本宮線などの舗装工事や下田橋などの橋梁修繕工事を行うほか、生活道路の改良・舗装、側溝整備、交通安全施設整備なども引き続き行う。

市民の日常生活を支える公共交通網の整備では、「新城市・北設楽郡地域公共交通利便増進実施計画」に基づき、本市と北設楽郡の公共交通ネットワークに欠かすことのできない重要バス路線である田口新城線について、利用しやすい運賃体系の導入や、路線の再編を実施する。

歴史や文化、自然の分野では、日本の歴史を大きく変えたといわれる「長篠・設楽原の戦い」から450年を迎えることから、長篠城址史跡保存館と設楽原歴史資料館で御城印などの記念グッズを販売するほか、(仮称)戦国博覧会を開催する。

地域医療では、第1次救急医療体制としての休日診療所、夜間診療所、在宅当番医制の維持に努めるとともに、訪問看護ステーションやしんしろ助産所についても医療機関と連携し、利用の促進と運営の充実を図っていく。また、新城市民病院における医師確保や適切な医療の提供などに取り組むとともに、経営健全化と医療の質の向上にも取り組み、地域の基幹病院として安定的な地域医療の提供を目指す。

防災対策では、災害時、県や防災関係機関等との通信を確保するため、次世代高度情報通信ネットワークの整備を図るとともに、最新の防災行政無線戸別受信機への更新を進める。

消防体制の整備では、老朽化した消防通信指令施設の更新を行い、通信連絡体制の安定稼働を図る。また、消防活動で使用する資機材の整備を行う。

地域安全対策では、高齢者を対象とした詐欺被害が続いていることから、特殊詐欺対策電話機の購入に対する補助制度を継続するとともに、犯罪抑止効果の高い防犯カメラの設置費用に

対しても引き続き補助を行う。

【活力にあふれた「まち」になっています】

「まち」の姿では、都市機能の整備と産業振興の強化などに向けた取組として、経済活動と市民生活を支える都市基盤を整えること、自然環境を守ることなどによるゆとりあるまちを形成すること、農林業を成長産業にすること、地域産業の振興で賑わいを創出すること、交流によるダイナミズムを成長に変えることを政策目標に掲げている。

道路網の整備では、東名高速道路の豊橋新城スマートインターチェンジ（仮称）の早期供用開始を目指し、豊橋市、中日本高速道路株式会社と協力し、スマートインターチェンジランプ部の工事や交差点改良工事などを進める。

地球温暖化対策では、指定避難所となっている新城中学校に太陽光発電パネルと蓄電池を設置するとともに、市内の民間事業者が電気自動車やプラグインハイブリッド車を購入することに対し、引き続き補助を行う。

ごみ処理施設の整備では、本市と北設地区（設楽町・東栄町・豊根村・長野県根羽村）における可燃ごみ処理の広域化を推進するため、ごみ処理の現状把握や課題を整理し、ごみ処理施設整備基本構想を策定するとともに、クリーンセンターの長寿命化計画に基づき、設備の更新を行う。

農業では、高齢化の進展や担い手不足による集落機能の低下や農村の活力低下が危惧されることに加え、鳥獣被害により農業生産活動の継続が困難な状況が続いているが、収益性のある施設園芸において市内外の新規就農者を確保するための補助を実施する。また、農業生産活動の支援を行う「中山間地域等直接支払事業」、農村環境の保全のための「多面的機能支払交付金事業」などを継続するとともに、農業振興地域整備計画の見直しに向けた基礎調査を実施する。

林業では、林業従事者定着のため、市内林業事業体に対し新規雇用にかかる費用について支援を引き続き行うとともに、雁峰山などの森林整備や林道整備を進める。公共施設においては小学校へ木製折りたたみカウンターを順次設置する。そのほか、未来の森を担う子ども達を対象に、年代に合わせて木とふれあう機会を創出する新城木育プロジェクト事業を引き続き実施する。なお、これらの事業については、森林環境譲与税を活用する。

地域産業の振興では、地域産業の発展を支える人材の確保と求職者への就労を支援するため、学生に対して市内企業の認知度を高める「高校生のための企業説明会」の開催や市内企業を紹介する企業情報誌を制作する。また、新城インターチェンジ周辺第2期企業用地への企業立地の促進を図る。

観光施策では、本市の観光大使で人気お笑いコンビのマヂカルラブリーの村上氏を起用した

観光PR動画を作成し、幅広い世代に本市の魅力を発信していく。また、湯谷温泉街に再び賑わいを取り戻し持続可能な発展を実現するため、湯谷温泉街の活性化に関する基本構想を策定する。

スポーツツーリズムの推進では、本市に潜在する資源と観光の融合を図り、魅力と楽しさを体験する着地型観光プログラムを行うとともに、令和8年に開催される「第20回アジア競技大会」を見据え、国内プロチームが参加するレースを開催し、「じてんしゃのまち新城」をプロモーションする。

【「ひと」・「ちいき」・「まち」の姿、目標、施策を達成するための行政経営の方針】

『第2次新城市総合計画』では、『第1次新城市総合計画』で取り組んできた「経営資源である財政、組織、人材、情報」の各ビジョンに沿った目標として、将来に責任を持つ行財政運営を行うこと、市民ニーズに即応する挑戦できる組織づくりを行うこと、市民価値を高めることのできる人材の確保・育成などに取り組むこと、情報技術で「ひと」・「ちいき」・「まち」をつなげることを掲げ、更なる経営資源の磨き上げを図ることとしている。

財政運営では、将来を見据え中・長期的な財政見通しを念頭に置き、令和7年度から始まる「第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」などに基づき計画的な事業執行を実施する。また、近年頻発する災害等の危機対応の財源としての基金残高の確保と将来負担である市債残高の抑制が重要である。人口減少による収収減、老朽化した公共施設等の維持管理費用の増などのリスク要因を自律的にコントロールするための財政運営上の規律を定め、これまでの事業の見直しにも取り組む。

公共施設マネジメント推進事業では、公共施設等の安全安心の確保や市民に必要なサービスの適切かつ持続可能な形での提供を目標に、「新城市公共施設等総合管理計画」の見直しと「新城市公共施設個別施設計画（第2期）」の策定を継続するとともに、公共施設のあり方を市民と共に考える機会として、シンポジウムやワークショップを開催する。

人材確保・育成では、より資質の優れた職員の確保に努めるとともに、人材育成基本方針に基づき「市民価値を高めることのできる職員」を育成するため、各種の職員研修を実施する。

自治体DXの推進では、国が定める20の標準化対象業務について、基幹業務システムの改修を行い、市民サービスの向上を図る。また、市役所業務のデジタル化も進め、行政運営の効率化に取り組む。

鳳来総合支所周辺整備事業では、旧鳳来総合支所の解体を終えることから跡地の有効活用について、民間投資を促す積極的な施策の展開を図る。

(2) 特別会計

19特別会計（うち財産区15を含む。）の予算総額は、前年度比2.1%減の64億7,869万8千円である。

① 国民健康保険事業特別会計

予算総額は、45億720万円で前年度比2.5%の減とした。

国民健康保険法に基づき、被保険者の疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な保険給付を行う。

一人当たり保険給付費の増加に伴い、愛知県に納める一人当たりの国民健康保険事業費納付金の増加が見込まれるため、将来にわたる安定的な運営を目指し、一人当たりの保険税額を平均4.9%（5,050円）引き上げを予定する。

そのほか、国保事業の適正かつ円滑な運営と被保険者の健康増進のため、引き続き医療費の適正化と保健事業の推進に努めていく。

② 後期高齢者医療特別会計

予算総額は、16億7,010万円で前年度比2.5%の減とした。

愛知県後期高齢者医療広域連合が運営する制度のうち、各種届出・申請の受付、資格確認書等の引渡し、保険料の徴収、過誤納保険料の還付などを行う。

③ 国民健康保険診療所特別会計

予算総額は、1億2,380万円で前年度比3.3%の増とした。

作手地区唯一の診療所として、外来診療、在宅支援、健診、予防接種の提供を行うとともに、新城市民病院などの関係機関と連携し、地域で暮らす人々が安心して暮らすための医療水準確保に取り組んでいく。

④ 宅地造成事業特別会計

予算総額は、3,510万円で前年度比0.6%の増とした。

新城地区ではサンヒル新城、作手地区ではタイコヤシキと長者平団地の維持管理を行う。サンヒル新城（1区画）と長者平団地（16区画）の販売促進に取り組む。

⑤ 財産区特別会計

15財産区特別会計の予算総額は、1億4,249万8千円で前年度比12.9%の増とし、引き続き各財産区財産の適正な管理を行っていく。

(3) 企業会計

4 企業会計の予算総額（収益的支出予定額と資本的支出予定額の合算額）は、前年度比 9. 6 % 増の 1 0 7 億 7, 3 0 4 万円である。

① 病院事業会計

予算総額は、6 2 億 6, 4 1 2 万 5 千円で前年度比 2 4. 1 % の増とした。

年間患者数は、外来 6 6, 7 9 2 人（前年度比 4. 1 % 増）、入院 3 3, 2 1 5 人（前年度比 3. 2 % 減）を見込んでいる。

地域の基幹病院として、医療の質向上や医療体制の維持、充実を図るためには、医師、看護師などの医療スタッフの確保が重要であることから、引き続き関係医療機関等への医師派遣依頼、民間医師紹介業の活用、薬剤師及び看護師等修学資金の貸与などに努めるとともに、電子カルテの更新や昇降機改修工事等を行う。また、新病院の機能や役割、敷地・規模等を長期的な医療体制のあり方等を踏まえた新病院建設基本構想策定業務を進める。

② 水道事業会計

予算総額は、2 5 億 7, 8 0 4 万 7 千円で前年度比 8. 2 % の減とした。

給水件数は 1 9, 1 9 6 件、年間総給水量は 4 7 5 万 7, 2 1 8 立方メートル（自己水 6 3. 5 %、愛知県営水道受水 3 6. 5 %）を見込んでいる。

令和 7 年度は、鳳来地内で水道施設耐震化事業を施工するほか、杉山・豊栄・富永地内で配水管布設替工事などを行う。

③ 工業用水道事業会計

予算総額は、1, 5 8 6 万 8 千円で前年度比 4. 1 % の増とした。

給水件数は 5 件、年間給水量は 3 1 万 2 5 0 立方メートル（自己水 1 0 0 %）を見込んでいる。

なお、令和 7 年度をもって給水を終了し、上水道への切り替えを予定している。

④ 下水道事業会計

予算総額は、1 9 億 1 5 0 0 万円で前年度比 2. 5 % の減とした。

水洗化人口は 1 9, 5 2 7 人、年間総排水量は 2 5 2 万 6, 4 3 2 立方メートルを見込んでいる。

令和 7 年度は、杉山・豊栄・富永地区の公共下水道污水管渠布設工事を施工するほか、吉川地内で農業集落排水管路施設改築工事などを行う。

令和 7 年度 予 算 の 規 模

1. 総 額

区 分	令和 7 年度 (千円)	令和 6 年度 (千円)	差 引 額 (千円)	伸 率 (%)
一 般 会 計	24,970,000	25,270,000	△ 300,000	△ 1.2
特 別 会 計	6,478,698	6,614,334	△ 135,636	△ 2.1
企 業 会 計	10,773,040	9,833,650	939,390	9.6
総 計	42,221,738	41,717,984	503,754	1.2

2. 一 般 会 計 (歳入)

区 分	令和 7 年度		令和 6 年度		差 引	
	予 算 額 (千円)	構成比 (%)	予 算 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	増減率 (%)
1 市 税	7,632,000	30.6	7,174,000	28.4	458,000	6.4
2 地 方 譲 与 税	435,612	1.8	418,000	1.7	17,612	4.2
3 利 子 割 交 付 金	3,800	0.0	2,000	0.0	1,800	90.0
4 配 当 割 交 付 金	51,000	0.2	44,000	0.2	7,000	15.9
5 株式等譲渡所得割交付金	45,000	0.2	24,000	0.1	21,000	87.5
6 法 人 事 業 税 交 付 金	185,000	0.7	134,000	0.5	51,000	38.1
7 地 方 消 費 税 交 付 金	1,207,000	4.8	1,220,000	4.8	△ 13,000	△ 1.1
8 ゴルフ場利用税交付金	64,000	0.3	64,000	0.3	0	0.0
9 自動車取得税交付金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
10 環 境 性 能 割 交 付 金	80,000	0.3	82,000	0.3	△ 2,000	△ 2.4
11 地 方 特 例 交 付 金	35,000	0.1	230,000	0.9	△ 195,000	△ 84.8
12 地 方 交 付 税	6,673,000	26.7	6,400,000	25.3	273,000	4.3
13 交通安全対策特別交付金	8,000	0.0	8,000	0.0	0	0.0
14 分 担 金 及 び 負 担 金	566,467	2.3	520,995	2.1	45,472	8.7
15 使 用 料 及 び 手 数 料	387,967	1.6	388,095	1.5	△ 128	△ 0.0
16 国 庫 支 出 金	2,278,547	9.1	2,264,492	9.0	14,055	0.6
17 県 支 出 金	1,602,468	6.4	1,583,967	6.3	18,501	1.2
18 財 産 収 入	89,296	0.4	84,437	0.3	4,859	5.8
19 寄 附 金	50,251	0.2	48,251	0.2	2,000	4.1
20 繰 入 金	923,685	3.7	1,346,874	5.3	△ 423,189	△ 31.4
21 繰 越 金	300,000	1.2	300,000	1.2	0	0.0
22 諸 収 入	1,245,706	5.0	1,034,288	4.1	211,418	20.4
23 市 債	1,106,200	4.4	1,898,600	7.5	△ 792,400	△ 41.7
うち臨時財政対策債	0	0.0	60,000	0.2	△ 60,000	皆減
歳 入 合 計	24,970,000	100.0	25,270,000	100.0	△ 300,000	△ 1.2

3. 一般会計(歳出)

区 分	令和 7 年度		令和 6 年度		差 引	
	予 算 額 (千円)	構成比 (%)	予 算 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	増減率 (%)
1 議 会 費	199,678	0.8	199,156	0.8	522	0.3
2 総 務 費	3,391,626	13.6	2,998,322	11.9	393,304	13.1
3 民 生 費	7,642,511	30.6	7,292,054	28.9	350,457	4.8
4 衛 生 費	3,518,665	14.1	3,096,162	12.3	422,503	13.6
5 労 働 費	63,590	0.3	68,034	0.3	△ 4,444	△ 6.5
6 農 林 水 産 業 費	1,205,940	4.8	1,188,754	4.7	17,186	1.4
7 商 工 費	675,750	2.7	655,540	2.6	20,210	3.1
8 土 木 費	1,125,368	4.5	1,652,203	6.5	△ 526,835	△ 31.9
9 消 防 費	1,652,772	6.6	1,696,763	6.7	△ 43,991	△ 2.6
10 教 育 費	2,257,035	9.0	3,168,909	12.5	△ 911,874	△ 28.8
11 災 害 復 旧 費	116,806	0.5	240,296	0.9	△ 123,490	△ 51.4
12 公 債 費	3,070,259	12.3	2,963,807	11.7	106,452	3.6
13 予 備 費	50,000	0.2	50,000	0.2	0	0.0
歳 出 合 計	24,970,000	100.0	25,270,000	100.0	△ 300,000	△ 1.2

4. 特別会計

区 分	令和 7 年度		令和 6 年度		差 引	
	予 算 額 (千円)	構成比 (%)	予 算 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	増減率 (%)
国民健康保険事業	4,507,200	69.6	4,621,200	69.9	△ 114,000	△ 2.5
後期高齢者医療	1,670,100	25.8	1,712,200	25.9	△ 42,100	△ 2.5
国民健康保険診療所	123,800	1.9	119,800	1.8	4,000	3.3
宅地造成事業	35,100	0.5	34,900	0.5	200	0.6
財産区	142,498	2.2	126,234	1.9	16,264	12.9
計	6,478,698	100.0	6,614,334	100.0	△ 135,636	△ 2.1

5. 企業会計

区 分	令和 7 年度		令和 6 年度		差 引	
	予 算 額 (千円)	構成比 (%)	予 算 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	増減率 (%)
病 院 事 業	6,264,125	58.2	5,048,077	51.3	1,216,048	24.1
水 道 事 業	2,578,047	23.9	2,807,061	28.5	△ 229,014	△ 8.2
工業用水道事業	15,868	0.1	15,238	0.2	630	4.1
下水道事業	1,915,000	17.8	1,963,274	20.0	△ 48,274	△ 2.5
計	10,773,040	100.0	9,833,650	100.0	939,390	9.6

6. 一般会計財源調書

区 分		令和 7 年度		令和 6 年度		差 引	
		予 算 額 (千円)	構成比 (%)	予 算 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	増減率 (%)
自主財源	市 税	7,632,000	30.6	7,174,000	28.4	458,000	6.4
	分担金・負担金・寄附金	616,718	2.5	569,246	2.3	47,472	8.3
	使用料・手数料	387,967	1.6	388,095	1.5	△ 128	△ 0.0
	財 産 収 入	89,296	0.4	84,437	0.3	4,859	5.8
	繰 入 金	923,685	3.7	1,346,874	5.3	△ 423,189	△ 31.4
	(うち財政調整基金取崩)	400,000	1.6	800,000	3.2	△ 400,000	△ 50.0
	繰 越 金	300,000	1.2	300,000	1.2	0	0.0
	諸 収 入	1,245,706	5.0	1,034,288	4.1	211,418	20.4
計		11,195,372	45.0	10,896,940	43.1	298,432	2.7
依存財源	地 方 譲 与 税	435,612	1.8	418,000	1.7	17,612	4.2
	利 子 割 交 付 金	3,800	0.0	2,000	0.0	1,800	90.0
	配 当 割 交 付 金	51,000	0.2	44,000	0.2	7,000	15.9
	株式等譲渡所得割交付金	45,000	0.2	24,000	0.1	21,000	87.5
	法 人 事 業 税 交 付 金	185,000	0.7	134,000	0.6	51,000	38.1
	地方消費税交付金	1,207,000	4.8	1,220,000	4.8	△ 13,000	△ 1.1
	ゴルフ場利用税交付金	64,000	0.3	64,000	0.3	0	0.0
	自動車取得税交付金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
	環境性能割交付金	80,000	0.3	82,000	0.3	△ 2,000	△ 2.4
	地方特例交付金	35,000	0.1	230,000	0.9	△ 195,000	△ 84.8
	地 方 交 付 税	6,673,000	26.7	6,400,000	25.3	273,000	4.3
	交通安全対策特別交付金	8,000	0.0	8,000	0.0	0	0.0
	国 ・ 県 支 出 金	3,881,015	15.5	3,848,459	15.2	32,556	0.8
	市 債	1,106,200	4.4	1,898,600	7.5	△ 792,400	△ 41.7
	計	13,774,628	55.0	14,373,060	56.9	△ 598,432	△ 4.2
合 計		24,970,000	100.0	25,270,000	100.0	△ 300,000	△ 1.2
内訳	一 般 財 源	17,636,330	70.6	16,886,165	66.8	750,165	4.4
	特 定 財 源	7,333,670	29.4	8,383,835	33.2	△ 1,050,165	△ 12.5

7. 一般会計性質別調書

区 分		令和 7 年度		令和 6 年度		差 引	
		予 算 額 (千円)	構成比 (%)	予 算 額 (千円)	構成比 (%)	金 額 (千円)	増減率 (%)
義務的経費	人 件 費	6,089,805	24.4	5,940,219	23.5	149,586	2.5
	扶 助 費	3,459,119	13.8	3,168,338	12.5	290,781	9.2
	公 債 費	3,070,259	12.3	2,963,807	11.7	106,452	3.6
	計	12,619,183	50.5	12,072,364	47.7	546,819	4.5
投資的経費	普 通 建 設 事 業 費	1,862,970	7.5	3,174,230	12.6	△ 1,311,260	△ 41.3
	補 助 事 業 費	490,457	2.0	1,399,866	5.5	△ 909,409	△ 65.0
	単 独 事 業 費	1,350,833	5.4	1,766,014	7.0	△ 415,181	△ 23.5
	受 託 ・ 県 営	21,680	0.1	8,350	0.0	13,330	159.6
	災 害 復 旧 事 業 費	116,096	0.5	238,982	1.0	△ 122,886	△ 51.4
計		1,979,066	8.0	3,413,212	13.6	△ 1,434,146	△ 42.0
その他の経費	物 件 費	5,449,884	21.8	4,599,962	18.2	849,922	18.5
	維 持 補 修 費	82,499	0.3	96,333	0.4	△ 13,834	△ 14.4
	補 助 費 等	3,236,980	13.0	3,258,578	12.9	△ 21,598	△ 0.7
	繰 出 金	1,128,084	4.5	1,160,915	4.6	△ 32,831	△ 2.8
	貸 付 金	146,414	0.6	183,492	0.7	△ 37,078	△ 20.2
	そ の 他	327,890	1.3	485,144	1.9	△ 157,254	△ 32.4
計		10,371,751	41.5	9,784,424	38.7	587,327	6.0
歳 出 合 計		24,970,000	100.0	25,270,000	100.0	△ 300,000	△ 1.2

令和7年度一般会計予算の主な歳入

(単位：千円)

歳入の区分	金額	主 な 歳 入 内 容
1 市税	7,632,000	市民税 2,974,381 個人 2,255,137 法人 719,244 固定資産税 3,888,991 固定資産税 3,864,756 国有資産等所在市町村交付金 24,235 軽自動車税 193,367 市たばこ税 289,015 入湯税 14,034 都市計画税 272,212
2 地方譲与税	435,612	地方揮発油譲与税 63,000 自動車重量譲与税 191,000 森林環境譲与税 181,612
3 利子割交付金	3,800	
4 配当割交付金	51,000	
5 株式等譲渡所得割交付金	45,000	
6 法人事業税交付金	185,000	
7 地方消費税交付金	1,207,000	
8 ゴルフ場利用税交付金	64,000	
9 自動車取得税交付金	1	
10 環境性能割交付金	80,000	
11 地方特例交付金	35,000	
12 地方交付税	6,673,000	
13 交通安全対策特別交付金	8,000	
14 分担金及び負担金	566,467	分担金 3,449 県営農地環境整備事業分担金 2,144 農地農業用施設災害復旧事業分担金 440 農山漁村地域整備交付金事業分担金 398 負担金 563,018 広域消防事務費負担金 541,575 保育所保育料 19,229 保育所広域入所受託負担金 1,305
15 使用料及び手数料	387,967	使用料 288,539 市営住宅使用料 72,952 訪問看護医療保険収入 32,964 訪問看護介護保険収入 24,696 湯谷温泉源使用料 23,670 休日診療所診療報酬 20,121 鳳来寺山パークウェイ駐車場使用料 17,750 文化会館使用料 15,318 手数料 99,428 可燃性一般廃棄物処理手数料 26,911 浄化槽汚泥処理手数料 23,594 汲取手数料 18,998
16 国庫支出金	2,278,547	国庫負担金 1,674,942 障害福祉サービス推進事業費負担金 625,531 児童手当負担金 615,277 医療扶助費等負担金 109,239 生活扶助費等負担金 100,685 障害児施設措置費（給付費等）負担金 74,695 国民健康保険基盤安定等負担金 36,188 児童扶養手当給付費負担金 35,208 子どものための教育・保育給付費負担金 27,812 公共土木施設災害復旧事業費負担金 20,000 特別障害者手当等給付費負担金 12,454

令和7年度一般会計予算の主な歳入

(単位：千円)

歳入の区分	金額	主 な 歳 入 内 容
		国庫補助金 554,890 地域高規格道路等補助金 69,207 社会資本整備総合交付金 64,150 道路メンテナンス事業費補助金 49,500 重層の支援体制整備事業交付金 48,606 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 45,298 社会資本整備総合交付金 37,083 子ども・子育て支援交付金 27,814 個人番号カード交付事務費補助金 22,445 地域生活支援事業等補助金 21,934 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 21,000 国庫委託金 48,715 参議院議員通常選挙執行委託金 36,456 国民年金事務委託金 6,838
17 県支出金	1,602,468	県負担金 687,130 障害福祉サービス推進事業費負担金 312,765 後期高齢者医療保険基盤安定等負担金 127,763 国民健康保険基盤安定等負担金 101,265 児童手当負担金 76,519 県補助金 668,074 林業施設災害復旧事業補助金 67,940 中山間地域等直接支払交付金 56,392 小規模林道事業補助金 55,900 後期高齢者福祉医療費給付費補助金 54,762 農山漁村地域整備交付金事業補助金 47,600 農業人材力強化総合支援事業費補助金 45,802 障害者医療費補助金 41,404 地籍調査事業補助金 35,071 鳥獣被害防止総合対策事業費補助金 31,232 地域子ども・子育て支援事業費補助金 27,333 多面的機能支払交付金 26,637 子ども医療費補助金 23,835 道路整備事業費補助金 18,900 重層の支援体制整備事業交付金 16,274 山間地営農等振興事業補助金 13,737 あいち型産地パワーアップ事業補助金 12,722 県委託金 241,610 あいち森と緑づくり事業委託金 98,368 県民税徴収取扱費委託金 76,594 教育支援委託金 36,911 県交付金 5,654 電源立地地域対策交付金 4,400
18 財産収入	89,296	財産運用収入 40,833 土地・建物賃貸料 25,540 みんなのまちづくり基金利子 4,008 ゴルフ場開発地域振興基金利子 2,400 財産売払収入 48,463 土地・立木売払代金 46,773 不用品売払代金 1,690
19 寄附金	50,251	寄附金 50,251 しんしろ山の湊ふるさと寄附金 50,000
20 繰入金	923,685	基金繰入金 922,391 財政調整基金繰入金 400,000 減債基金繰入金 283,000 公共施設管理基金繰入金 116,468 みんなのまちづくり基金繰入金 97,289 多文化共生基金繰入金 13,039 交通安全施策推進基金繰入金 9,494 つくで手作り村管理基金繰入金 1,296 財産区繰入金（千郷財産区はじめ14財産区） 1,294 富岡財産区繰入金 410 黒田財産区繰入金 210 一鉄田財産区繰入金 210

令和7年度一般会計予算の主な歳入

(単位：千円)

歳入の区分	金額	主 な 歳 入 内 容
21 繰越金	300,000	繰越金 300,000 前年度繰越金 300,000
22 諸収入	1,245,706	延滞金 9,819 市税延滞金 9,819 市預金利子 65 市預金利子 65 貸付金元利収入 162,475 小規模企業等振興資金融資制度預託金 79,000 宅地造成事業特別会計貸付金 28,367 東海労働金庫預託金 25,000 雇用創造協議会事業運営資金貸付金 10,108 商工組合中央金庫預託金 10,000 雑入 1,073,347 デジタル基盤改革支援補助金 225,483 学校給食費収入（現年度分） 184,628 地域支援事業受託収入 129,717 認定調査事務受託収入 54,908 光ファイバ伝送路等貸付料 52,674 老人ホーム保護措置費 47,240 広域連合受託事業収入 40,333 水源林保全流域協働事業助成金 33,243 児童クラブ保護者負担金 30,574 水源林対策事業助成金 23,450 公共補償金 19,892 消防団員退職報償金収入 19,825 水源地域対策基金助成金 19,032 資源物等売却収入 16,961 保育所職員等給食費 16,199 県市町村振興協会基金交付金 15,453 派遣職員人件費負担金 15,210 東三河広域連合派遣費等収入 14,422 老人ホーム入所者及び扶養義務者負担金 14,378
23 市債	1,106,200	市債 1,106,200 クリーンセンター整備事業 369,000 地域文化広場改修事業 151,500 学校給食施設改築事業 118,100 社会資本整備総合交付金事業（道路） 55,400 地域高規格道路等補助事業 50,900 温暖化対策推進事業 45,200 保健センター整備事業 44,600 公共バス運行事業 44,300 道路メンテナンス事業 33,900 小規模林道事業 31,600 公共施設等適正管理推進事業 23,400 社会資本整備総合交付金事業（狭あい道路） 22,200 農山漁村地域整備交付金事業 21,900 農地環境整備事業 20,400 ライフライン機能強化等出資事業 20,100 防災行政無線機能強化事業 17,600 公共土木施設災害復旧事業 10,000 農林施設災害復旧事業 6,300 スクールバス等運行事業 5,700 急傾斜地・地すべり対策事業 5,200 農地防災事業 3,500 外出支援サービス事業 3,200 農地農業用施設災害復旧事業 1,200 公共土木施設小災害復旧事業 1,000
	24,970,000	

令和7年度一般会計予算の主な事業

(新)：新規事業 (マ)：マニフェスト関連事業

項 目 事業1 事業2				事業名称・事業内容	担当課	予算額 (千円)	議会要望		
1 款 議会費						199,678			
2 款 総務費						3,391,626			
01	01	010	003	(マ) 地域安全対策事業	行政課	8,704			
				迷惑電話防止機能付き装置設置補助に要する経費					
01	01	011	002	多文化共生事業	市民自治推進課	10,468			
				市国際交流協会の支援に要する経費及び外国語相談窓口に要する経費					
01	01	011	005	ニューキャッスル会議共同声明実現事業	市民自治推進課	4,472			
				ニューキャッスル・アライアンス会議（ラトビア）派遣経費					
01	01	014	001	共通管理事業	情報政策課	15,172			
				現在のIP電話に替わる音声通話システムの構築及び運用					
01	01	016	001	印刷関連機器等管理事業	行政課	11,946			
				本庁舎・東庁舎における複合機の更新に要する経費					
01	01	220	004	定額減税・定額減税補足給付金給付事業	税務課	21,000			
				R6年度実施の調整給付の支給に不足が生じる場合の追加給付に要する経費					
01	01	716	001	(新) 新城市制20周年記念事業	秘書人事課	2,894			
				新城市制20周年記念式典開催に要する経費					
01	02	027	001	庁内LAN管理事業	情報政策課	344,084			
				ネットワーク機器の保守及び管理・運営に要する経費					
01	07	045	001	公共施設マネジメント推進事業	資産管理課	11,092	IV	1	②
				「新城市公共施設個別施設計画」の第2期計画策定等に要する経費					
01	08	047	001	車両管理事業	行政課	38,753			
				公用車の更新に要する経費					
01	09	022	001	総合計画策定事業	企画調整課	3,209			
				第2次新城市総合計画後期基本計画策定に要する経費					
01	09	052	001	自治基本条例運用事業	市民自治推進課	3,478	I	4	①
				市長選挙立候補予定者公開政策討論会開催に要する経費及び自治基本条例の運用に要する経費					
01	09	278	001	地域おこし協力隊運営事業	企画調整課	2,000			
				地域おこし協力隊の起業・事業承継に要する経費に対して補助する事業					
01	09	647	002	(マ) 自治体DX推進事業	情報政策課	16,992	IV	1	④
				新城市DX推進計画で掲げた取組に要する経費					
01	09	664	001	若者が活躍できるまち実現事業	市民自治推進課	8,725	I	4	①
				10年を経過した若者議会の見直しと検証に要する経費					
01	09	674	001	東三河ドローン・リバー構想推進事業	産業政策課	2,000	II	3	④
				東三河ドローン・リバー構想推進協議会への負担金					
01	09	715	001	移住定住OSI事業	企画調整課	2,306			
				移住定住の促進に要する経費					
01	11	056	004	地域集会施設整備支援事業	市民自治推進課	3,510			
				地域集会施設の新築、増築、改築、および改修補助経費					
01	12	060	001	公共バス運行事業	公共交通対策課	230,876	II	1	④
				公共バス運行に要する経費					
01	12	703	001	地域公共交通計画推進事業	公共交通対策課	7,591	II	1	④
				地域公共交通計画に基づく取り組みの実施に要する経費					
01	16	064	001	地域自治区運営事業	市民自治推進課	29,416	I	4	①
				地域協議会委員、自治振興事務所の報酬及び地域自治区の運営経費					
01	16	065	001	地域自治区地域活動交付金事業	市民自治推進課	30,000	I	4	①
				地域の課題等の解決に向けて行う活動に対する補助金					
01	16	066		新城地域自治予算	市民自治推進課	5,950	I	4	①
				地域安全灯設置費補助事業		36			
				交通安全対策事業		94			
				自主防災組織防災活動援助事業		184			
				防災専門部会運営事業		10			
				AED普及推進事業		1,083			
				子育て茶話会開催事業		80			
				高齢化社会対策事業		250			
				しんしろまちなか散策推進事業		34			
				交通安全施設整備事業		1,400			
				AED設置管理事業		195			
				にぎわい創出事業		1,500			
				防犯カメラ設置費補助事業		20			
				地域集会施設整備支援事業		820			
				こども園英語に親しむ機会づくり事業		244			
01	16	067		千郷地域自治区予算	市民自治推進課	13,039	I	4	①
				まちづくりロード形成事業		75			
				地域集会施設整備支援事業		330			

令和7年度一般会計予算の主な事業

(新)：新規事業 (マ)：マニフェスト関連事業

項 目 事業1 事業2				事業名称・事業内容	担当課	予算額 (千円)	議会要望		
01	16	068		AED普及推進事業	市民自治推進課	1,065	I	4	①
				市単独林道事業		5,000			
				AED設置管理事業		487			
				共育推進事業		248			
				西部公民館管理運営事業		4,667			
				歴史遺産整備事業		1,167			
				東郷地域自治区予算		8,470			
				AED普及推進事業		500			
				スポーツバイク普及推進事業		690			
				多世代交流事業		1,031			
				設楽原の戦い歴史検定事業		470			
				東郷PR事業		2,350			
				休耕地活用検討事業		160			
				防災活動補助事業		166			
01	16	069		自主防災組織防災活動援助事業	市民自治推進課	2,790	I	4	①
				地域活動団体紹介冊子作成事業		297			
				地域活動団体交流事業		16			
				舟着地域自治区予算		2,327			
				AED普及推進事業		414			
				心ゆたかな子ども育成事業		155			
				舟着茶話会事業		46			
				ご近所サポート事業		10			
				ネットワークづくり事業		147			
				舟着の魅力発見事業		10			
				保育所管理事業		409			
				小学校管理事業		1,040			
				舟着利便性向上事業		96			
				八名地域自治区予算		6,755			
01	16	070		防災活動補助事業	市民自治推進課	8	I	4	①
				保育所英語講師派遣事業		160			
				保育所管理事業		2,091			
				道路維持事業		2,200			
				AED設置管理事業		195			
				小学校英語教育推進事業		747			
				共育推進事業		220			
				地域情報収集・発信事業		10			
				地域住民交流事業		37			
				八名PR事業		22			
				小学校管理事業		935			
				放課後児童対策事業		130			
				鳳来中部地域自治区予算		3,910			
				シニアセーフティードライブ推進事業		185			
01	16	071		防災活動補助事業	市民自治推進課	202	I	4	①
				AED普及推進事業		123			
				長篠城史跡活用事業		398			
				AED設置管理事業		152			
				長篠城址魅力向上事業		693			
				地域計画推進事業		344			
				高齢者生きがいくくり事業		31			
				防災ネットワーク推進事業		200			
				地域コミュニティづくり事業		881			
				地域探訪健康づくり事業		131			
				地域活動保存事業		150			
				鳳来中部マイレージ事業		365			
				地域安全灯設置費補助事業		55			
				鳳来南部地域自治区予算		3,295			
01	16	072		防災活動補助事業	市民自治推進課	408	I	4	①
				地域集会施設整備支援事業		550			
				地域人材育成事業		158			
				自主防災組織防災活動援助事業		97			
				地域自治活動備品整備事業		260			
				三河三石管理運営事業		1,395			
				公民館周辺整備事業		61			
				地域計画推進事業		175			

令和7年度一般会計予算の主な事業

(新)：新規事業 (マ)：マニフェスト関連事業

項 目 事業1 事業2				事業名称・事業内容	担当課	予算額 (千円)	議会要望		
01	16	073		市民スポーツ振興事業	市民自治推進課	30	I	4	①
				高齢者生きがいづくり事業		161			
				鳳来東部自治区予算		7,216			
				地域安全灯設置費補助事業		34			
				防犯カメラ設置費補助事業		29			
				自主防災組織防災活動援助事業		655			
				防災活動補助事業		200			
				保育所英語講師派遣事業		295			
				鳳来中央集会所管理運営事業		129			
				地域活性化推進事業		355			
				地域自治活動備品整備事業		847			
				地域計画推進事業		480			
				地域集会施設整備支援事業		320			
				観光地混雑緩和推進事業		1,870			
				飼い主のいない猫対策推進事業		375			
				緊急時連絡先掲示板普及啓発事業		1,388			
				地域生活情報普及事業		239			
01	16	074		鳳来北西部地域自治区予算	市民自治推進課	6,866	I	4	①
				地域安全灯設置費補助事業		51			
				A E D普及推進事業		153			
				保育所英語講師派遣事業		296			
				小学校英語教育推進事業		624			
				共育活動支援事業		607			
				海老構造改善センター管理運営事業		94			
				地域自治活動備品整備事業		181			
				無形民俗文化財保存事業		2,475			
				地域のお助け隊検討事業		470			
				多世代間交流事業		260			
				高齢者生きがいづくり事業		1,024			
				自主防災組織防災活動援助事業		328			
				門谷表参道二の門修復事業		303			
01	16	075		作手地域自治区予算	市民自治推進課	7,492	I	4	①
				防災活動補助事業		89			
				保育所英語講師派遣事業		295			
				観光施設等整備事業		371			
				小学校英語教育推進事業		986			
				つくでっ子元気事業		1,084			
				作手地域自治区若者定住奨励金交付事業		646			
				地域集会施設整備費補助事業		490			
				第2次作手地域まちづくり計画策定事業		220			
				つくで交流館整備事業		981			
				パンフレット作成事業		470			
				作手の魅力発信事業		1,860			
02	02	081	001	資産税賦課事業	税務課	84,323	IV	1	①
02	02	082	001	資産税賦課事業	債権管理室	28,019			
				預貯金調査照会業務を電子化するための経費					
02	02	083	001	固定資産評価替事業	税務課	49,200	IV	1	①
02	02	721	001	令和9年度評価替に向けた評価業務			IV	1	①
				固定資産家屋全棟調査事業	税務課	48,587			
03	01	087	001	未評価家屋の家屋評価に要する経費					
				戸籍住基管理事業	市民課	42,986			
04	01	094	001	戸籍に振り仮名を記載するための経費			行政課		
				選挙管理委員会運営事業	行政課	2,297			
04	02	095	001	選挙事務の執行に要する経費					
				参議院議員通常選挙執行事業	行政課	36,543			
04	03	095	011	参議院議員通常選挙の執行に要する経費			行政課		
				新城市長選挙・新城市議会議員一般選挙執行事業	行政課	69,651			
05	01	096	003	新城市長選挙・新城市議会議員一般選挙の執行に要する経費					
				国勢調査事業	情報政策課	24,887			
				令和7年国勢調査の実施に要する経費					

令和7年度一般会計予算の主な事業

(新)：新規事業 (マ)：マニフェスト関連事業

項 目 事業1 事業2				事業名称・事業内容	担当課	予算額(千円)	議会要望
3 款 民生費						7,642,511	
02	01	126	001	(新) 地域支え合い事業 新たに高齢者に対し補聴器購入にかかる費用の一部を補助する	高齢者支援課	12,157	I 4 ⑥
02	01	126	004	高齢者外出支援サービス事業 高齢者の外出を支援するために介護タクシー等の費用の一部を助成する	高齢者支援課	7,615	
02	01	570	001	(マ) 市民後見人育成事業 市民向けに成年後見人育成研修を開催する経費	高齢者支援課	1,039	
02	03	555	001	老人福祉施設整備事業 介護施設等の環境整備等にかかる費用の一部を補助する経費	高齢者支援課	6,883	II 3 ③
02	04	600	008	(マ) 認知症高齢者等見守りネットワーク事業 認知症高齢者及び家族が抱える不安解消を図る経費	高齢者支援課	102	
02	04	602	001	介護一般事務経費 標準化システム移行に伴う基幹系システム改修に要する経費	高齢者支援課	777,275	
03	04	153	002	市子ども医療費助成事業 18歳到達年度末までの医療費無償化に要する経費	保険医療課	111,033	
4 款 衛生費						3,518,665	
01	03	175	001	保健センター管理事業 新城保健センター空調設備改修工事	健康課	59,612	
01	04	176	001	(新) すこやか子育て事業 出生児に市政20周年を記念した木製手形パネルを贈呈する	こども家庭センター	12,324	
01	05	179	001	予防接種事業 任意接種(おたふく風邪ワクチン)の一部負担金を助成	こども家庭センター	67,034	
01	05	179	001	(新) 予防接種事業 成人・高齢者を対象としたB類疾病予防接種を実施する経費	健康課	154,152	
01	08	184	001	助産所運営事業 胎児診断装置購入費	地域医療支援センター	3,520	
01	09	643	001	(新) (マ) 温暖化対策推進事業 第2次環境基本計画の改定に要する経費	環境政策課	111,164	
01	09	731	001	(新) 生活排水処理基本計画策定事業 生活排水処理基本計画策定に要する経費	生活環境課	5,148	
01	10	545	001	斎苑整備事業 1・3号炉再燃室火格子煉瓦取替及び1・3炉内耐火材修繕に要する経費	生活環境課	18,282	
02	03	202	001	クリーンセンター整備事業 排出コンベア更新工事等、中長期整備計画に基づき行う工事に要する経費	生活環境課	410,080	
5 款 労働費						63,590	
01	01	210	001	(マ) 新規雇用創出事業 企業情報誌製作及び高校生企業説明会開催に要する経費	産業政策課	11,150	
01	01	210	003	(新) 地域の人事部組織構築準備事業 「選ばれろ」ための変革を望む企業に寄り添う新たな組織構築に要する経費	産業政策課	6,431	
6 款 農林水産業費						1,205,940	
01	02	733	001	農業振興地域整備事業 農業振興地域整備計画の見直しに要する経費	農業課	7,634	
01	03	655	001	新規就農者確保対策事業 市内外の若者層に対し就農を促し新規就農者の確保に要する経費	農業課	919	III 3 ①
01	04	231	001	学童農園山びこの丘管理運営事業 学童農園山びこの丘の管理運営に要する経費	農業課	41,937	
02	01	236	001	老朽ため池等整備事業 老朽化した農業用ため池に係る県事業に対する市負担金	農業課	4,030	III 3 ①
02	01	237	001	県営農地環境整備事業 作手菅沼・西田原・塩瀬地区で実施する農業用排水路等の整備に係る負担金	農業課	22,686	III 3 ①
03	02	250	001	(マ) 保全林環境管理事業 五葉湖案内看板の修繕等に要する経費	森林課	8,132	
03	02	253	004	新城木育プロジェクト事業 森林環境税を充当し新生児に誕生祝い品を贈呈する経費	森林課	3,451	III 3 ②
03	02	255	004	森林経営管理事業 森林経営管理法に基づく経営管理計画策定区域の設定に要する経費	森林課	330	
03	02	255	005	雁峰山整備事業 林小班毎に測量を行い団地化し、林班単位での維持管理に要する経費	森林課	52,930	
03	02	708	001	(マ) 林業従事者定着促進奨励金事業 市内の林業事業体で育成経営体に該当する経営体への支援	森林課	3,900	III 3 ②
03	03	257	001	小規模林道事業(改良) 林道改良工事	森林課	25,470	
03	03	257	002	小規模林道事業(舗装) 林道舗装工事	森林課	34,800	

令和7年度一般会計予算の主な事業

(新)：新規事業 (マ)：マニフェスト関連事業

項	目	事業 1	事業 2	事業名称・事業内容	担当課	予算額（千円）	議会要望		
03	03	257	003	小規模林道事業（開設） 林道開設工事	森林課	28,000			
03	03	649	001	農山漁村地域整備交付金事業（改良） 林道改良工事	森林課	60,300			
03	03	649	002	農山漁村地域整備交付金事業（舗装） 林道舗装工事	森林課	10,000			
7 款 商工費				675,750					
01	02	269	001	企業立地奨励事業 企業立地奨励条例に基づく立地奨励経費	産業政策課	49,426			
01	02	269	002	中小企業者事業基盤強化等奨励事業 中小企業者事業基盤強化等奨励条例に基づく奨励金経費	産業政策課	404			
01	02	657	001	しんしろビジネスマッチング事業 事業所展示会出展支援事業補助に要する経費	産業政策課	2,100			
01	02	658	001	(マ) 創業支援等事業 計画的な起業・創業を図る事業者に対する補助金	産業政策課	1,000			
01	03	271	001	観光のまち 新城 P R 事業 新城市観光PR動画の作成に要する経費	観光課	9,998	Ⅲ	4	③
01	03	273	001	市観光協会支援事業 一般社団法人新城市観光協会に対し補助金を交付する事業	観光課	30,084			
01	03	275	001	鳳来ゆ〜ゆ〜ありいな管理運営事業 鳳来ゆ〜ゆ〜ありいな管理運営に要する経費	観光課	85,152	Ⅲ	4	③
01	03	278	001	(マ) 地域おこし協力隊運営事業 地域おこし協力隊の活動に要する経費	観光課	9,182	Ⅲ	4	③
01	03	394	001	スポーツツーリズム推進事業 自然や歴史などの地域資源を活かした地域活性に要する経費	観光課	2,682	Ⅲ	4	③
01	03	619	001	W R C 関連事業 F I A 世界ラリー一選手権新城SS運営に要する経費	観光課	3,150			
8 款 土木費				1,125,368					
01	01	283	001	急傾斜地・地すべり対策事業 県が実施する急傾斜地崩壊対策事業に要する経費	土木課	5,825			
01	02	285	001	(マ) 豊橋新城スマート I C（仮称）整備事業 東名高速道路に新たなインターチェンジ設置に要する経費	道路政策推進室	160,501			
01	03	679	001	地籍調査事業 川田地区に係る地籍調査に要する経費	用地開発課	46,896			
02	01	288	001	道路橋りょう管理一般事務経費 道路台帳管理システムデータ移行に要する経費	土木課	12,588			
02	03	295	001	交通安全施設整備事業 市道香ヶ崎五人櫃線等の通学路安全対策工事等	土木課	33,777			
02	03	297	002	道路ストック対策事業 市道安京飯塚線・細ツブラ加生沢線・本宮線・大宮線・鴻ノ巣1号線の舗装修繕工事	土木課	101,000			
02	03	605	001	電源立地地域対策事業 市道横川線の舗装修繕工事	土木課	4,600			
02	03	610	001	公共施設等適正管理推進事業 市道丸山奥ノ久保線の舗装修繕工事	土木課	26,500			
02	03	629	001	橋梁・トンネル・大型構造物長寿命化対策事業 市内の道路橋等の点検調査に要する経費	土木課	95,016			
04	01	307	001	狭あい道路整備等推進事業 石田・平井・的場・川田地区の狭あい道路拡幅に要する経費	都市計画課	51,403	Ⅱ	1	①

令和7年度一般会計予算の主な事業

(新)：新規事業 (マ)：マニフェスト関連事業

項 目 事業1 事業2				事業名称・事業内容	担当課	予算額 (千円)	議会要望		
9款 消防費						1,652,772			
01	01	318	001	活動管理事業 消防資機材の管理に要する経費	消防署	4,546			
01	01	318	002	救急活動事業 AEDバッテリーや感染防止衣等の更新に要する経費	消防署	11,220			
01	01	320	003	消防水利管理事業 消火栓等の新設と維持管理に要する経費	消防署	33,873			
01	01	321	003	消防資機材整備事業 防火衣や高圧容器などの消防資機材の更新に要する経費	消防署	8,620			
01	01	322	001	福利厚生・研修事業 消防職員の研修及び感染防止対策等福利厚生に要する経費	消防総務課	8,317			
01	01	323	001	消防通信指令運用事業 消防緊急指令業務の共同運用等に要する経費	消防署	113,440			
01	02	326	001	消防団活動事業 消防団活動に要する経費	消防総務課	9,466	Ⅱ	3	⑤
01	02	330	001	消防団施設整備事業 消防団詰所の解体工事に要する経費	消防総務課	6,457	Ⅱ	3	⑤
01	03	332	001	防災行政無線保守管理事業 防災行政無線の維持管理に要する経費	防災対策課	30,670	Ⅱ	3	④
01	03	332	002	高度情報通信ネットワーク管理事業 次世代高度情報通信ネットワーク整備に要する経費	防災対策課	20,266			
10款 教育費						2,257,035			
01	03	343	017	(マ) 外国人児童生徒教育推進事業 外国人児童生徒に対する短期集中型の日本語初期指導に要する経費	学校教育課	3,513			
01	03	348	001	スクールバス等運営事業 作手中学校スクールバス購入経費	教育総務課	55,209			
01	03	349	001	学校情報システム管理事業 校務支援システム賃借料等に要する経費	教育総務課	50,898			
01	03	727	001	シスターズスクール制導入事業 生徒減少に伴う部活動縮小をシスターズスクールにより対応する経費	学校教育課	2,011			
02	01	351	001	小学校管理事業 経年劣化した庭野小学校バスケットゴール改修工事に要する経費	教育総務課	177,985	Ⅰ	2	②
02	02	363	001	ICT活用教育推進事業 (小学校費) 「1人1台端末」で使用するiPad端末の賃借に要する経費	教育総務課	55,716			
03	02	363	001	ICT活用教育推進事業 (中学校費) 「1人1台端末」で使用するiPad端末の賃借に要する経費	教育総務課	31,691			
04	02	371	002	地域文化広場改修事業 文化会館大小ホールの吊物昇降装置改修に要する経費	生涯共育課	174,482			
04	03	379	001	文化財保護事業 清岳向山湿原の木製散策路修繕等に要する経費	生涯共育課	10,964	Ⅱ	2	①
04	03	732	001	長篠・設楽原の戦い450年記念事業 長篠・設楽原の戦い450年イベント開催に要する経費	生涯共育課	3,616	Ⅱ	2	①
04	04	391	004	鳳来中央集会所管理運営事業 空調設備の改修に要する経費	生涯共育課	9,761			
04	04	391	005	玖老勢コミュニティプラザ管理運営事業 施設外構の改修に要する経費	生涯共育課	5,938			
04	04	391	008	つくで交流館管理事業 新城市つくで交流館の管理・運営に要する経費	作手・地域課	15,235			
05	03	401	001	衛生管理事業 東三河学校保健会研究大会開催に要する経費	学校教育課	17,601			
05	03	699	001	学校プール運営事業 民間施設を活用し11校分の水泳授業を実施するための経費	学校教育課	28,329			
05	04	637	001	学校給食施設改築事業 新城小学校給食受入施設改築工事に要する経費	学校給食課	124,563			
11款 災害復旧費						116,806			
01	03	406	001	林業施設災害復旧事業 林道彦坊線の災害復旧に要する経費	森林課	75,133			
12款 公債費						3,070,259			
13款 予備費						50,000			
						24,970,000			

基 金 の 状 況

(単位：千円)

基 金 名	令和5年度末 現在高	令和6年度				令和7年度			
		取崩額	利息積立額	一般財源 積立額	現在高見込額	取崩額	利息積立額	一般財源 積立額	現在高見込額
財 政 調 整 基 金	2,194,938	554,431	1,473	10,000	1,651,980	400,000	2,236	0	1,254,216
減 債 基 金	971,203	250,000	465	95,176	816,844	283,000	1,509	0	535,353
そ の 他 特 定 目 的 基 金	2,558,185	302,216	3,101	248,959	2,508,029	239,391	7,088	195,937	2,471,663
み ん な の ま ち づ く り 基 金	1,228,757	91,997	2,226	0	1,138,986	97,289	4,058	0	1,045,755
国 際 交 流 基 金 (R5 ま で) 多 文 化 共 生 基 金 (R6 か ら)	56,224	9,402	0	0	46,822	13,039	0	0	33,783
庁 舎 等 建 設 基 金 (R5 ま で) 公 共 施 設 管 理 基 金 (R6 か ら)	451,864	125,928	0	88,807	414,743	116,468	0	65,693	363,968
ゴ ル フ 場 開 発 地 域 振 興 基 金	200,000	0	0	0	200,000	0	0	0	200,000
地 域 福 祉 基 金	162,713	4,994	648	1,200	159,567	0	1,248	200	161,015
ふ る さ と 農 村 活 性 化 対 策 基 金	10,000	0	0	0	10,000	0	0	0	10,000
ふ る さ と 水 と 土 保 全 基 金	6,000	0	0	0	6,000	0	0	0	6,000
つ く で 手 作 り 村 管 理 基 金	20,695	1,361	21	700	20,055	1,296	161	509	19,429
鳳 来 ゆ ～ ゆ ～ あ り い な 維 持 管 理 基 金	5,262	0	0	0	5,262	0	0	0	5,262
湯 谷 温 泉 の 維 持 管 理 基 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一 般 廃 棄 物 処 理 施 設 整 備 基 金	20,520	0	7	0	20,527	0	34	0	20,561
長 篠 城 址 史 跡 保 存 館 施 設 整 備 基 金	2,304	0	0	0	2,304	0	0	0	2,304
も つ く る 新 城 維 持 管 理 基 金	8,501	5,030	0	5,119	8,590	805	0	4,839	12,624
ニ ュ ー キ ャ ッ ス ル ・ ア ラ イ ア ン ス 交 流 基 金	922	351	0	0	571	0	0	0	571
森 づ く り 基 金	187,451		111	77,671	265,233	0	400	48,916	314,549
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 基 金	34,752	34,752	0	0	0	0	0	0	0
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 対 策 利 子 補 給 基 金	11,358	10,652	0	0	706	0	0	0	706
コ ミ ュ ニ テ ィ ・ ビ ジ ネ ス 推 進 基 金	6,842	1,000	0	5,462	11,304	1,000	0	5,780	16,084
退 職 手 当 基 金	70,000	0	88	70,000	140,088	0	1,187	70,000	211,275
交 通 安 全 施 策 推 進 基 金	74,020	16,749	0	0	57,271	9,494	0	0	47,777
一 般 会 計 合 計	5,724,326	1,106,647	5,039	354,135	4,976,853	922,391	10,833	195,937	4,261,232
国 民 健 康 保 険 事 業 基 金	840,274	179,069	780	0	661,985	145,621	972	0	517,336
総 計	6,564,600	1,285,716	5,819	354,135	5,638,838	1,068,012	11,805	195,937	4,778,568

※令和6年度取崩額等については、変更の可能性があります。

※企業会計を除く。

地 方 債 の 現 在 高

区分	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度中増減見込み		令和7年度末
	現在高	現在高見込額	年度中 起債見込額	年度中 元金償還見込額	現在高見込額
	千円	千円	千円	千円	千円
1 普 通 債	19,263,287	19,191,427	1,087,700	2,025,882	18,253,245
(1) 総 務	4,660,636	4,378,560	44,300	335,697	4,087,163
(2) 民 生	982,255	900,822	3,200	88,424	815,598
(3) 衛 生	2,303,822	2,281,756	478,900	280,851	2,479,805
(4) 労 働	0	0	0	0	0
(5) 農 林 水 産 業	605,811	582,265	77,400	88,674	570,991
(6) 商 工	717,057	645,209	0	70,696	574,513
(7) 土 木	3,260,273	3,245,920	191,000	384,249	3,052,671
(8) 住 宅	196,145	181,036	0	14,026	167,010
(9) 消 防	696,620	726,738	17,600	113,287	631,051
(10) 教 育	5,840,668	6,249,121	275,300	649,978	5,874,443
2 災 害 復 旧 費	274,467	402,672	18,500	34,302	386,870
3 そ の 他	9,133,803	8,309,317	0	856,335	7,452,982
(1) 減 税 補 填 債	179,031	158,226	0	15,758	142,468
(2) 臨 時 財 政 債 対 策 債	8,954,772	8,151,091	0	840,577	7,310,514
合 計	28,671,557	27,903,416	1,106,200	2,916,519	26,093,097

報道解禁	
2月12日(水) 午後5時(テレビ・ラジオ・Web) 2月13日(木) 朝刊(新聞)	
問合せ先	新 城 市 役 所 総 務 部 財 政 課 財 政 係 T E L 0536-23-7616 F A X 0536-23-2002 Eメール zaisei@city.shinshiro.lg.jp

令和7年度 新城市の主な事業(抜粋)

目 次

【政策横断重点戦略】	
移住定住OSI事業	1
【1 個性輝く多様な「ひと」が活躍しています】	
ニューキャッスル会議共同声明実現事業	2
自治基本条例運用事業（市長選挙立候補予定者公開政策討論会）	3
若者が活躍できるまち実現事業（提案事業）	4
市子ども医療費助成事業	5
予防接種事業	6
スクールバス等運営事業	7
学校給食施設改築事業	8
「ラーケーションの日」モデル事業	9
【2 快適で潤いある「ちいき」に暮らしています】	
高度情報通信ネットワーク管理事業	10
公共バス運行事業	11
地域支え合い事業（補聴器補助）	12
保全林環境管理事業（五葉の森整備）	13
消防通信指令運用事業（新システム稼働）	14
長篠・設楽原の戦い450年記念事業	15
【3 活力にあふれた「まち」になっています】	
新城市制20周年記念事業	16
温暖化対策推進事業	17
クリーンセンター整備事業	18
地域の人事部組織構築準備事業	19
新城木育プロジェクト事業	20
アジア競技大会推進事業	21
豊橋新城スマートIC（仮称）整備事業	22
【4 行政経営編】	
新城市長選挙・新城市議会議員一般選挙執行事業	23
固定資産家屋全棟調査事業	24

公共施設マネジメント推進事業	25
鳳来総合支所周辺整備事業	26
庁内LAN 管理事業（標準化）	27
自治体DX推進事業	28

SDGs との関係

SDGs は、2015 年 9 月の「国連持続可能な開発サミット」において採択された、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された 2030 年を期限とする国際目標です。

全ての関係者の役割を重視し、「誰一人として取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するための、経済・社会・環境の様々な課題解決に向けた 17 のゴールと 169 のターゲットにより構成されています。

SDGs は、発展途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なものであり、SDGs の実現を目指すことは、人口減少を見据えた持続可能な地域社会・経済の確立や地方創生の実現に資するものであり、しんしろ創生の理念とも一致します。

今後は、地方創生の推進に向け、SDGs を原動力とした取り組みの推進や、様々な主体との連携を深めていくことが求められています。

本市では、各計画に SDGs の視点を採り入れ、様々な取り組みを推進するとともに、様々な主体の取り組みや連携を促進することとします。

※SDGs…Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略。



第2次新城市総合計画の施策体系

重点戦略 地域づくりに関わる人々（つながる市民^{ひと}）を増やします
 地域づくりに関わる人々（つながる市民ひと）を増やします



継 続	2款 — 1項 — 9目 （企画費）	
	移住定住OSI事業	令和7年度事業費 2,190千円

幅広く移住定住施策に取り組みます。



Instagram



- ① 発信する（Outreach）
 新城市を多くの方に知っていただき、交流人口や関係人口の創出を図るため、SNS（インスタグラム）やイベント等を活用し、シティプロモーションを積極的に行っていきます。
- ② 確保する（Secure）
 移住関連イベントへ参加し、移住者の確保へと繋げていきます。また、移住する際に必要となる住まいや働く場の確保に努めていきます。
- ③ 調査する（Investigate）
 効率的で効果的な移住定住施策を実施するため、移住希望者や若者の意識調査を行います。

以上の3点を総合的に実施することで移住定住者を確保し、地域コミュニティの維持と人口減少の抑制に努めていきます。

主な経費

旅費	308千円
需用費	30千円
役務費	338千円
委託料	360千円
使用料及び賃借料	104千円
負担金補助及び交付金	1,050千円

財源

県補助金	750千円
みんなのまちづくり基金	720千円
市税等で負担する額	720千円

担当課：企画部企画調整課

電 話：0536-23-7620

メールアドレス：kikaku@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

ひと 認め合い、支え合う人をつなげます
グローバル人材育成と多文化共生を進めます



継 続	2款 — 1項 — 1目 (一般管理費)	
	ニューキャッスル会議共同声明実現事業	令和7年度事業費 4,472千円

ニューキャッスル都市間の交流を推進します。



令和5年度にチェコで5年ぶりに開催されたニューキャッスル・アライアンス会議では、今後も2年に一度開催することが決定し、アライアンスの関係を継続していきます。

令和7年度はラトビア共和国で行われる予定で、若者の参加を促し世界で活躍できる人材の育成や他国との交流を促進します。

また、オンラインを活用した交流を推進し、英語に触れる機会や異文化とつながる機会を創出していきます。

主な経費

旅費	946千円
役務費	21千円
委託料	2,153千円
負担金補助及び交付金	1,352千円

財源

多文化共生基金繰入金	4,472千円
------------	---------

担当課：市民協働部市民自治推進課

電 話：0536-23-7697

メールアドレス：shiminjichi@city.shinshiro.lg.jp

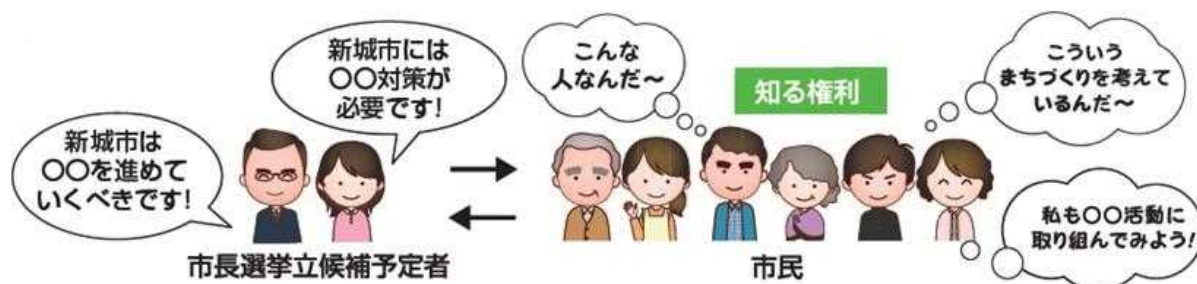
第2次新城市総合計画の施策体系

ひと 認め合い、支え合う人をつなげます
市民自治によるまちづくりを進めます



継 続	2款 ― 1項 ― 9目 (企画費)	
	自治基本条例運用事業 (市長選挙立候補予定者公開政策討論会)	令和7年度事業費 1,514千円

市長選挙立候補予定者公開政策討論会を開催します。



市長選挙の立候補予定者の市政に関する政策及びこれを実現するための方策について市民の理解を深めることを目的として、市民で構成される実行委員会の協力を得ながら市長選挙立候補予定者公開政策討論会を開催します。

主な経費

旅費	533千円
需用費	149千円
役務費	45千円
委託料	726千円
使用料及び賃借料	61千円

財源

みんなのまちづくり基金繰入金	1,514千円
----------------	---------

担当課：市民協働部市民自治推進課

電 話：0536-23-7697

メールアドレス：shiminjichi@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

ひと 認め合い、支え合う人をつなげます
若者と女性の活躍領域を広げます



継 続	2款 — 1項 — 9目 (企画費)	
	若者が活躍できるまち実現事業 (提案事業)	令和7年度事業費 2,553千円

「若者が活躍できるまち」を目指します。



平成27年4月に設置され、若者が活躍できるまちを目指して活動してきた若者議会が第10期目を迎えました。

若者議会で議論した政策を推進し、若者を取りまく様々な問題を市民全体で考え、話し合うとともに、若者の力を活かすまちづくりを進めます。

第10期若者議会から提案された事業

TSUNAGO～未来共創プロジェクト～	・若者と子どもの交流イベント開催 ・地域活動に参加できるきっかけ作りのためのボランティア人材バンク設置
新城魅力探しの旅事業	・レンタサイクルの推進 ・つながる地域と若者の輪事業の各地域自治区における開催
若者政策10周年記念事業	・若者議会10周年イベントの開催及び記念グッズの作成 ・既存イベントにおけるPR活動 ・新たな若者総合政策に向けての冊子作製

主な経費

TSUNAGO～未来共創プロジェクト～	590千円
新城魅力探しの旅事業	97千円
若者政策10周年記念事業	1,866千円

財源

みんなのまちづくり基金繰入金	1,276千円
市税等で負担する額	1,277千円

担当課：市民協働部市民自治推進課

電 話：0536-23-7697

メールアドレス：shiminjichi@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

ひと 子育ての安全安心を守ります
子どもを産み育てる環境を整えます



継 続	3款 — 3項 — 4目 (子ども医療費)	
	市子ども医療費助成事業	令和7年度事業費 111,033千円

18歳到達年度末までの医療費を助成します。



子どもを産み育てる環境づくりを推進し、子育て世代の経済的支援と子どもの健康を確保するため、子どもの医療費を助成します。

市単独事業として、小学校入学から高校卒業（18歳に到達する年度末）までの通院医療費及び、高校生世代の入院医療費を助成します。



愛知県の補助事業である『子ども医療費助成事業』とあわせ、出生から高校卒業までの医療費を助成します。

主な経費

役務費	1,621千円
扶助費	109,412千円

財源

市税等で負担する額	111,033千円
-----------	-----------

担当課：健康福祉部保険医療課

電 話：0536-23-7625

メールアドレス：hokeniryou@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

【ひと】 認め合い、支え合う人をつなげます
生涯を通じた健康づくりを応援します



拡 充	4 款 — 1 項 — 5 目 （予防費）	
	予防接種事業	令和7年度事業費 154,152千円

成人・高齢者を対象としたB類疾病予防接種を実施します。



予防接種法に基づき、成人・高齢者を対象とした予防接種（B類疾病）を希望した方が円滑に接種できるよう体制を整えます。B類疾病の定期接種は、インフルエンザ、高齢者の肺炎球菌感染症に加え、令和6年度に新型コロナウイルス感染症が追加され、令和7年度からは、新規に带状疱疹が追加されます。

主な経費

役務費（郵便料、保険料）	2,439千円
委託料	143,823千円
負担金補助及び交付金	7,416千円
その他の経費	474千円

財源

国庫負担金	587千円
県補助金	2,747千円
市税等で負担する額	150,818千円

担当課：健康福祉部健康課

電 話：0536-23-8551

メールアドレス：hoken@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

ひと 能力と個性を活かす力を育てます
安心で居心地の良い学校環境づくりを進めます



新 規	10款 — 1項 — 3目 (教育指導費)	
	スクールバス等運営事業	令和7年度事業費 9,641千円

作手中学校のスクールバスを更新します。



小中学生の遠距離通学にはスクールバスが必要不可欠です。現在作手中学校で使用しているスクールバスは、購入から18年経過しており、老朽化が進んでいます。今後も児童生徒が安全に通学するため、スクールバスを更新します。

主な経費

スクールバス購入費	9,641千円
-----------	---------

財源

国庫補助金	3,900千円
地方債	5,700千円
市税等で負担する額	41千円

担当課：教育部教育総務課

電 話：0536-23-7633

メールアドレス：shinky@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

ひと 能力と個性を活かす力を育てます
 安心で居心地の良い学校環境づくりを進めます



継 続	10款 — 5項 — 4目 (学校給食施設整備費)	
	学校給食施設改築事業	令和7年度事業費 124,563千円

新城小学校に給食受入室を増築します。



令和6年度に運用開始した給食センターから配送される給食を受け入れるための給食受入室を新城小学校に整備します。

新城小学校の給食受入室の整備が完了することにより、学校給食施設改築事業が完了します。

(施工例) 新城中学校 給食受入室

主な経費

手数料	142千円
給食受入室増築等工事監理業務委託(新城小学校)	9,867千円
給食受入室増築等工事(新城小学校)	114,554千円

財源

地方債	118,100千円
市税等で負担する額	6,463千円

担当課：教育部学校給食課

電 話：0536-22-9906

メールアドレス：kyushoku@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

ひと 子育ての安全安心を守ります

仕事と子育て等を両立できる環境づくりを進めます



新 規	10款 — 01項 — 03目 (教育指導費)	
	「ラーケーションの日」モデル事業	令和7年度事業費 36,911千円

家庭での主体的な学び・体験的な学びを応援します。



愛知県では、「休み方改革」プロジェクトとして、ワーク・ライフ・バランスの充実に取り組んでいます。

令和5年10月から、平日に、学校外（家や地域）で、学習活動を家族で考え、計画し、実行することができる「ラーケーション」の日が取得できるようになりました。年に一人3日まで取ることができます。この日は、学校は欠席扱いにはなりません。

令和7年度、新城市は、この「ラーケーションの日」をより円滑に、より有意義に活用するため、モデル事業として展開することとなりました。各小中学校にラーケーション支援員（校務支援員）・非常勤講師を配置することで、サポート体制充実を図ります。

主な経費

会計年度任用職員人件費	36,911千円
-------------	----------

財源

県補助金	36,911千円
------	----------

担当課：教育部学校教育課

電 話：0536-23-7607

メールアドレス：shinky-3@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

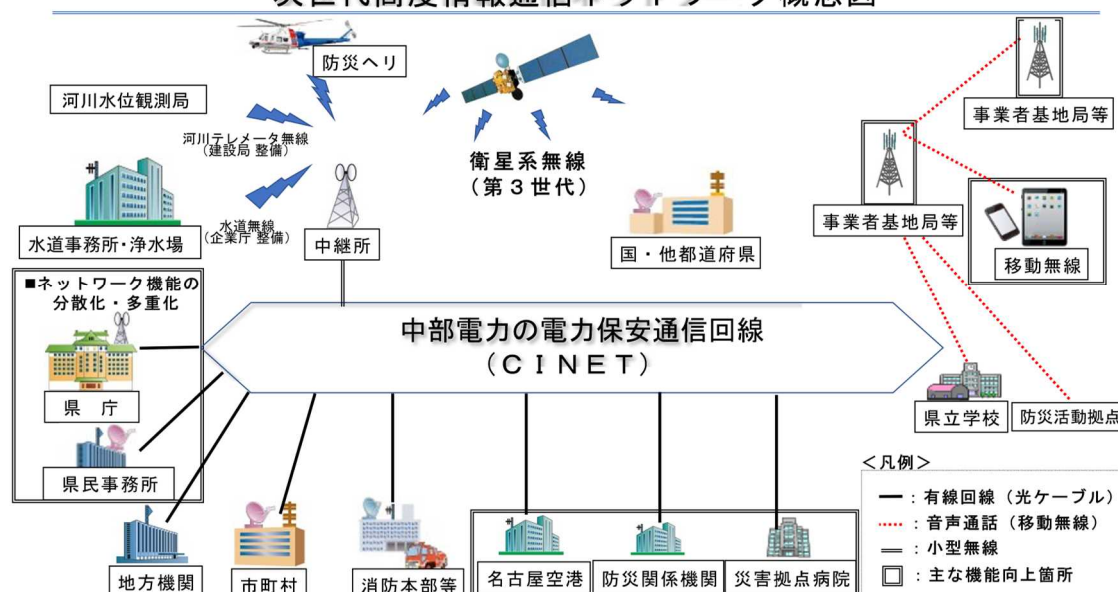
ちいき 人生100年の安心安全をつくります
防災対策を進めます



新 規	9款 — 1項 — 3目 (災害対策費)	
	高度情報通信ネットワーク管理事業	令和7年度事業費 17,650千円

次世代高度情報通信ネットワークを整備します。

次世代高度情報通信ネットワーク概念図



災害時において、県や市町村、防災関係機関等における防災行政情報の円滑かつ効率的な通信を確保するため、次世代高度情報通信ネットワークを整備します。

主な経費

次世代高度情報通信ネットワーク整備工事負担金	17,650千円
------------------------	----------

財源

地方債	17,600千円
市税等で負担する額	50千円

担当課：総務部防災対策課

電 話：0536-23-7660

メールアドレス：bosai@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

ちいき 居心地の良い暮らしをつくります
地域に寄り添う公共交通網をつくります



継 続	2款 ― 1項 ― 12目 (路線バス運行費)	
	公共バス運行事業	令和7年度事業費 32,000千円

田口新城線の利便増進を図ります。



新城市と北設楽郡の公共交通ネットワークに欠かすことのできない重要バス路線である田口新城線について、「新城市・北設楽郡地域公共交通利便増進実施計画」に基づき、利用しやすい運賃体系の導入や、路線の再編を実施し、維持・確保を図ります。

主な経費

バス路線維持費補助金	32,000千円
------------	----------

財源

市税等で負担する額	32,000千円
-----------	----------

担当課：市民協働部公共交通対策課

電 話：0536-22-9901

メールアドレス：kotsu@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

ちいき 人生100年の安全安をつくります
地域福祉を進めます



新 規	3 款 — 2 項 — 1 目 （老人福祉費）	
	地域支え合い事業（補聴器補助）	令和7年度事業費 300千円

高齢者の補聴器購入費用の一部を補助します。



聴力低下によりコミュニケーションがとりにくいために日常生活上の支障がある難聴高齢者に対し、生活の質や認知機能の低下や閉じこもりを予防し、社会参加及び地域交流を支援し高齢者福祉の増進を目的に、補聴器購入にかかる費用の一部を補助します。

主な経費

補助金	300千円
-----	-------

財源

市税等で負担する額	300千円
-----------	-------

担当課：健康福祉部高齢者支援課

電 話：0536-23-7688

メールアドレス：korei@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

ちいき 地域資源を最大限活用します
歴史・文化・自然の紹介・活用を進めます



新 規	6款 — 3項 — 2目 (林業振興費)	
	保全林環境管理事業 (五葉の森整備)	令和7年度事業費 7,289千円

健全な保全林の維持と地域活性化のための

新たな価値の森林を育成します。



五葉の森展望台

富岡地区の環境保全林整備として実施された「五葉の森」の周辺整備は自然散策の場として訪れる場となっていますが、経年劣化による区域内の休憩施設等の老朽化等が目立ち、地域からも再整備の声が上がっているところです。

市の新たな玄関口としての豊橋新城スマートインターチェンジ(仮称)の供用開始予定を見据え、令和7年度は「五葉の森」内の市が管理する施設(休憩所、案内板、展望台)について、安全管理のための修繕作業を実施します。

主な経費

修繕料(五葉湖休憩所、案内看板、展望台修繕)	7,289千円
------------------------	---------

財源

市税等で負担する額(森林環境譲与税充当)	7,289千円
----------------------	---------

担当課：産業振興部森林課

電 話：0536-22-9935

メールアドレス：ringyou@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

ちいき 人生100年の安全安心をつくります

消防体制を充実します



新 規	9款 — 1項 — 1目 (常備消防費)	
	消防通信指令運用事業 (新システム稼働)	令和7年度事業費 113,440千円

計画的に消防通信指令施設を更新し、通信連絡体制の安定稼働を図ります。



東三河消防通信指令事務協議会の更新計画に基づき、老朽化した消防通信指令施設を更新することで機能向上及び安定稼働を図り、各種消防業務における通信連絡を迅速的確に処理する体制を整えます。

令和7年度更新予定施設

消防通信指令施設 (東三河消防指令センター)

主な経費

通信運搬費	9,342千円
賃借料	71,689千円
負担金	30,745千円
その他の経費	1,664千円

財源

広域消防事務費負担金	39,133千円
高速自動車国道救急支弁金	500千円
市税等で負担する額	73,807千円

担当課：消防本部消防署

電 話：0536-22-4806

メールアドレス：f-kanri@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

ちいき 地域資源を最大活用します
歴史・文化・自然の紹介・活用を進めます



新 規	10款 — 4項 — 3目 (文化財保護費)	
	長篠・設楽原の戦い450年記念事業	令和7年度事業費 3,616千円

令和7年は長篠・設楽原の戦いから450年です。



日本の歴史を大きく変えたと言われる長篠・設楽原の戦いが行われた場所が私たちの住む新城市に残されています。

こうした資源をこれまでも資料館や保存館を通じて、また観光PRを行いながら周知を図ってきました。今回の450年という大きな節目は市外からの注目を浴びやすく、これまでになく新城の大きなPRの機会ともいえます。

長篠・設楽原の戦いや戦国ゆかりの地などからブース出展などを行う戦国博覧会(仮称)の開催や合戦ゆかりのグッズの作成や書籍出版などを行います。

主な経費

戦国博覧会(仮称)開催	1,715千円
書籍出版	1,841千円
グッズなどの作成	60千円

財源

その他収入	3,616千円
-------	---------

担当課：教育部生涯共育課

電 話：0536-22-0673

メールアドレス：shitara@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

まち 交流によるダイナミズムを成長に変えます



新 規	2款 — 1項 — 1目 (一般管理費)	
	新城市制20周年記念事業	令和7年度事業費 2,895千円

新城市制20周年記念式典を開催します。



新城市は令和7年10月1日に市制20周年を迎えます。この大きな節目を市民の皆様とともに祝い、未来に向かって新たなスタートをするため、新城市制20周年記念式典を開催します。

式典では長篠陣太鼓・こども陣太鼓と書道パフォーマンスによるオープニング、各種表彰、しんしろ星の子合唱団によるアトラクションを行います。

主な経費

報償費	366千円
需用費	963千円
役務費	185千円
委託費	953千円
使用料及び賃借料	428千円

財源

みんなのまちづくり基金	1,447千円
市税等で負担する額	1,448千円

担当課：企画部秘書人事課

電 話：0536-23-7618

メールアドレス：hishojinji@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

まち 緑でゆとりを生み出します

温室効果ガス削減を目指した取組みを進めます



拡 充	4款 — 1項 — 9目 (環境衛生費)	
	温暖化対策推進事業	令和7年度事業費 111,164千円

温室効果ガス削減を目指した取組みを進めます。



第2次新城市環境基本計画の策定後、国の地球温暖化対策計画や生物多様性国家戦略の見直しが行われており、本市の計画においても見直しが必要となったことから、第2次新城市環境基本計画を改定します。合わせて地球温暖化対策の推進に関する法律で規定されている新城市地球温暖化防止実行計画（事務事業編）も合わせて見直しをします。

また、地域レジリエンスの強化のため、指定避難所となっている新城中学校に太陽光発電パネルと蓄電池を設置するとともに、市内に事業所を持つ民間事業者が電気自動車やプラグインハイブリッド車の購入等をし、新城市災害協定の締結または新城市防災協力事業所に登録したうえで、災害発生時に避難所などの非常電源として車両の提供に協力を行うものに補助金を交付します。

主な経費

第2次新城市環境基本計画改定業務委託	14,234千円
太陽光発電設備等設置工事(新城中学校)	94,092千円
事業者用電気自動車等導入補助金	1,200千円
その他事務経費	1,638千円

財源

国庫補助金	45,298千円
県補助金	375千円
地方債	45,200千円
市税等で負担する額	20,291千円

担当課：市民協働部環境政策課

電 話：0536-23-7690

メールアドレス：e-seisaku@city.shinshiro.lg.jp

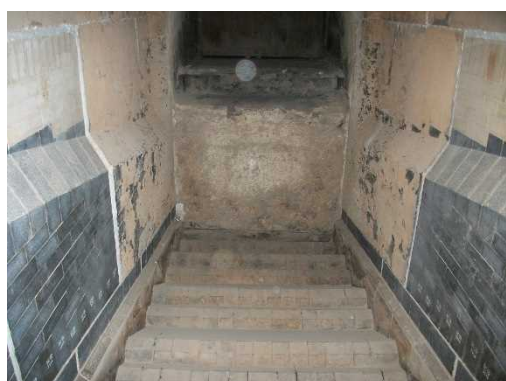
第2次新城市総合計画の施策体系

まち 緑でゆとりを生み出します
持続可能な自立循環のまちをつくります



継 続	4 款 — 2 項 — 3 目 （クリーンセンター費）	
	クリーンセンター整備事業	令和7年度事業費 410,080千円

クリーンセンターの整備を実施します。



焼却炉内

新城市クリーンセンターは施設稼働から20年以上が経過し、施設の老朽化が進んでいます。

施設を安全かつ適正に運転するため、平成24年5月に策定した長寿命化計画に基づき、設備の更新を行います。

令和7年度は、焼却炉耐火物、ストーカ及び白煙防止用空気予熱器の落下灰コンベア、シーケンサ（令和6・7年度継続費）、非常用発電機及び排出コンベア（令和7年度・8年度継続費）の更新工事を実施します。

主な経費

焼却炉耐火物取替工事	148,500千円
ストーカ落下灰コンベア更新工事	60,500千円
白煙防止用空気予熱器落下灰コンベア更新工事	88,000千円
シーケンサ更新工事 （R6・R7継続費 R7年度分）	38,280千円
非常用発電機更新工事 （R7・R8継続費 R7年度分）	35,200千円
排出コンベア更新工事 （R7・R8継続費 R7年度分）	39,600千円

財源

地方債	369,000千円
市税等で負担する額	41,080千円

担当課：市民協働部生活環境課

電 話：0536-23-7629

メールアドレス：kankyou@city.shinshiro.lg.jp

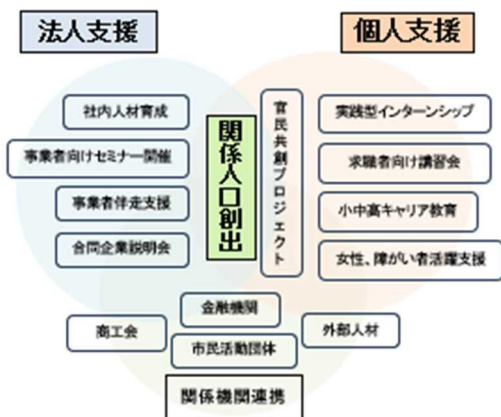
第2次新城市総合計画の施策体系

まち 地域産業の振興で賑わいを創出します
がんばる中小企業を応援します



新 規	5款 — 1項 — 1目 (労働諸費)	
	地域の人事部組織構築準備事業	令和7年度事業費 6,431千円

「選ばれる」ための変革を望む企業に寄り添う組織構築を目指します。



社会構造の急激な変化により地域企業の人材不足が深刻化する中、あらゆる人材が活躍できる機会を創出するための「働き方改革」を進めるとともに、各産業を担う人材を育成することを目的とした「新城市雇用創造協議会」を令和4年10月に発足しました。

協議会で一定の成果はあったものの、依然として人材不足は深刻であり、特に中小企業においては従業員の高齢化が進んでいます。

人材不足は全国的な問題であり、個社単位での採用活動は限界にきているため、経済産業省が地域一体となって人材の獲得・育成・定着に取り組む「地域の人事部」を推進しています。本市においても「中核人材の育成・確保」を軸とし、「企業間交流」や「採用支援」を行いながら意欲ある若者から選ばれる企業になれるよう、地域一体となって取り組む組織構築を目指します。

主な経費

地域の人事部組織構築準備業務委託料	6,431千円
-------------------	---------

財源

市税等で負担する額	6,431千円
-----------	---------

担当課：産業振興部産業政策課

電 話：0536-23-7634

メールアドレス：shoukou@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

まち 農林業を成長産業にします
林業・木材産業の活性化を進めます



継 続	6款 ― 3項 ― 2目 (林業振興費)	
	新城木育プロジェクト事業	令和7年度事業費 3,451千円

木育で未来の森づくりの担い手を育成します。



林業に携わる方が減少し、山や林業への関心が薄れる中、次代を担う子どもたちを対象に、年代に合わせた木との触れ合いの場を提供し、未来の森づくりの担い手を育成することを目的とした事業です。

新生児を対象として地域材で作られた積み木を贈呈し、園児を対象とした木育教室、小学生を対象とした森林教室を実施します。

主な経費

森林教室委託料	781千円
新生児誕生祝い品作成業務委託料	2,660千円
その他の経費	10千円

財源

市税等で負担する額(森林環境譲与税充当)	3,451千円
----------------------	---------

担当課：産業振興部森林課

電 話：0536-22-9935

メールアドレス：ringyou@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

まち 地域産業の振興で賑わいを創出します
地域資源を活かした観光戦略を進めます



継 続	7 款 — 1 項 — 3 目 （観光振興費）	
	アジア競技大会推進事業	令和7年度事業費 20,094千円

国内プロチームが参加するレースを開催します。



令和8年度に開催が予定されている第20回アジア競技大会において、本市を発着とするコースが自転車ロードレースの競技会場として仮決定されています。

国内プロチームが参加するレースを開催し、「じてんしゃのまち新城」をプロモーションすることで、アジア競技大会に向け、気運を醸成します。

主な経費

ロードレース開催支援委託料	14,441千円
会計年度任用職員報酬等	5,586千円
その他経費	67千円

財源

市税等で負担する額	20,094千円
-----------	----------

担当課：産業振興部観光課

電 話：0536-23-7613

メールアドレス：kankou@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

まち 経済と生活を支える都市基盤を整えます
道路網の整備を進めます



継 続	8 款 — 1 項 — 2 目 （高規格道路対策費）	
	豊橋新城スマート IC（仮称）整備事業	令和 7 年度事業費 160,501 千円

スマート IC の早期供用に向け、工事を行います。



豊橋新城スマート IC（仮称）は、令和 3 年 8 月 6 日に新規事業化の決定がされました。今後は早期供用に向け、共同事業者となる豊橋市、中日本高速道路株式会社と共に事業を実施していきます。令和 7 年度はスマート IC ランプ部の工事と交差点部の物件補償と交差点改良工事を行います。

主な経費

工事費負担金(ランプ部工事)	125,832 千円
交差点改良工事	24,500 千円
補償費	8,500 千円
賃借料	1,234 千円
その他事務経費	435 千円

財源

国庫補助金	69,207 千円
県補助金	16,500 千円
地方債	50,900 千円
市税等で負担する額	23,894 千円

担当課：建設部土木課道路政策推進室

電 話：0536-22-9919

メールアドレス：doroseisaku@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

行政経営 将来に責任を持つ行財政運営をします
将来を見据えた健全で持続可能な財政運営を行います



新 規	2 款 — 4 項 — 3 目 （新城市長選挙・新城市議会議員一般選挙費）	
	新城市長選挙・新城市議会議員一般選挙執行事業	令和7年度事業費 69,651千円

任期満了に伴う新城市長・新城市議会議員一般選挙を執行します。



しんしろ戦国めいすいくん

令和7年11月12日任期満了に伴う新城市長選挙・新城市議会議員一般選挙を、令和7年秋に執行します。

投票率の向上に向けた啓発活動を行うとともに、適正な投開票事務を執行します。

<前回投票率>

新城市長選挙：72.62%

新城市議会議員一般選挙：72.61%

主な経費

報酬、職員手当等	10,975千円
報償費、旅費	218千円
需用費（消耗品、燃料費等）	4,678千円
役務費（郵便料、投票用紙計数機等点検整備手数料等）	9,936千円
委託料（ポスター掲示場設置・撤去委託料等）	19,034千円
使用料及び賃借料（個人演説会会場使用料等）	3,126千円
負担金補助及び交付金（選挙運動用自動車公営等）	21,684千円

財源

市税等で負担する額	69,651千円
-----------	----------

担当課：総務部行政課（選挙管理委員会）

電 話：0536-23-7617

メールアドレス：senkyo@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

行政経営 将来に責任を持つ行財政運営をします
将来を見据えた健全で持続可能な財政運営を行います



継 続	2款 — 2項 — 2目 (賦課徴収費)	
	固定資産家屋全棟調査事業	令和7年度事業費 48,587千円

市内全域の建物を調査し、公平、公正な課税を目指します。



固定資産税の家屋課税台帳に登録されている事項（所在地番、用途、種類、構造、床面積等）と家屋の現況を、現地において比較照合し、すでに取り壊されている家屋や、未調査等となっている家屋を特定し、調査を行います。

令和6年度から令和8年度までの3か年で市全域を調査し、これまで課税されている家屋との公平を期し、公正で適正な固定資産税の課税を行います。

主な経費

未評価家屋評価補助業務委託料	48,587千円
----------------	----------

財源

市税等で負担する額	48,587千円
-----------	----------

担当課：総務部税務課

電 話：0536-23-7615

メールアドレス：zeimu@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

行政経営 将来に責任を持つ行財政運営をします
公共施設の適正配置と効率的な管理を進めます



新 規 継 続	2款 — 1項 — 7目 (財産管理費)	
	公共施設マネジメント推進事業	令和7年度事業費 11,073千円

公共施設の適正配置と効率的な管理を進めるため

計画の見直し・策定を行います。



公共施設等の安全安心の確保・市民に必要なサービスの適切かつ持続可能な形での提供を目標に、既存施設の総量縮減・長寿命化・有効活用による維持更新費用縮減の一層の推進を図るため、『新城市公共施設等総合管理計画』の見直しと『新城市公共施設個別施設計画（第2期）』の策定を行います。

また、市民の皆さんと一緒に公共施設のあり方を考え、公共施設マネジメントを推進するため、シンポジウム及びワークショップを開催します。

主な経費

報償費	306千円
費用弁償	93千円
公共施設マネジメント支援システム保守業務委託料	682千円
新城市公共施設個別施設計画(第2期)策定等支援業務委託料	9,977千円
市施設使用料	15千円

財源

市税等で負担する額	11,073千円
-----------	----------

担当課：総務部資産管理課

電 話：0536-23-7614

メールアドレス：shisan@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

行政経営 将来に責任を持つ行財政運営をします
将来を見据えた健全で持続可能な財政運営を行います



継 続	2款 ― 1項 ― 9目 (企画費)	
	鳳来総合支所周辺整備事業	令和7年度事業費 94,690千円

旧鳳来総合支所等を解体します。



旧鳳来総合支所跡地の有効活用を図るため既存建築物等の解体を行います。

解体工事は、令和7年8月末までの2ケ年事業となります。

解体後、跡地は更地となり、住民ニーズの高い生鮮食料品店の誘致を検討するなど、民間投資を促す積極的な施策の展開を図ります。

主な経費（令和7年度）

工事請負費	83,952千円
委託料	10,738千円

財源（令和7年度）

公共施設管理基金	94,512千円
市税等で負担する額	178千円

事業全体（令和6年度・7年度合計）

工事請負費	209,880千円
委託料	10,738千円

担当課：鳳来総合支所地域課

電 話：0536-22-9933

メールアドレス：hri-tiiki@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

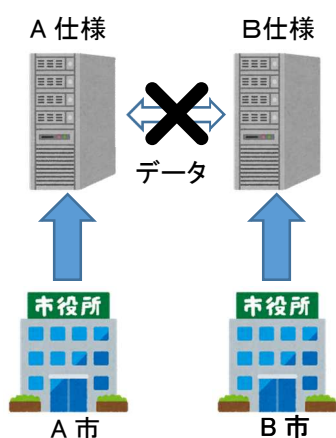
行政経営 情報技術でひと・ちいき・まちをつなげます
デジタルトランスフォーメーションを推進し、
行政運営の効率化と市民サービスの向上に取り組みます



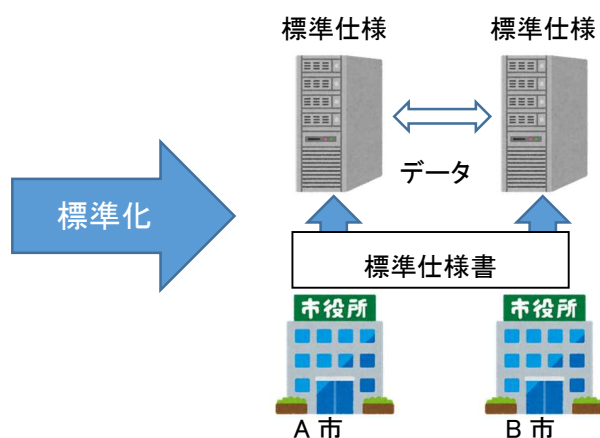
継 続	2款 ― 1項 ― 2目 (電子計算費)	
	庁内 LAN 管理事業 (標準化)	令和7年度事業費 204,072 千円

基幹業務システムの標準化を進めます。

現在



改修後



地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、国の定める20の標準化対象業務について、基幹業務システムの改修を行います。

標準化準拠の基幹業務システムを導入することで、カスタマイズに係る費用と時間が縮減され、法改正などを伴う住民サービスを向上させる取り組みを迅速に導入することが可能になります。

また、全自治体が標準化準拠の基幹業務システムを運用することで、自治体間のデータ連携を容易にし、住民サービスの向上につながります。

主な経費

委託費	204,072千円
-----	-----------

財源

雑入(デジタル基盤改革支援補助金)	204,072千円
-------------------	-----------

担当課：企画部情報政策課

電 話：0536-23-7612

メールアドレス：johoseisaku@city.shinshiro.lg.jp

第2次新城市総合計画の施策体系

行政運営 情報技術でひと・ちいき・まちをつなげます
デジタルトランスフォーメーションを推進し、
行政運営の効率化と市民サービスの向上に取り組みます



継 続	2 款 ― 1 項 ― 9 目 （企画費）	
	自治体DX推進事業	令和7年度事業費 16,992千円

デジタルの活用により市民の利便性の向上と業務の効率化を図ります。



公共施設の予約や各種手続きのデジタル化を進め市民生活の利便性の向上を図ります。

また、市役所業務のデジタル化も進めることで行政運営の効率化に取り組みます。

主な経費

委託料	6,246千円
各種システムの利用料	10,553千円
その他の経費	193千円

財源

市税等で負担する額	16,992千円
-----------	----------

担当課：企画部情報政策課

電 話：0536-23-7612

メールアドレス：johoseisaku@city.shinshiro.lg.jp



新城市

報道機関への情報提供

令和7年2月12日

市職員が出場「フットゴルフ国別対抗戦（パシフィックトロフィー）」 結果報告

2025年1月29日から1月31日まで、アメリカ・ネバダ州ラスベガス近郊にあるカイメラゴルフクラブで開催されたフットゴルフ国別対抗戦に新城市職員が日本代表として出場し優勝しました。

記

1 出場者 藤原 義晃

2 概要

大会名：フットゴルフ国別対抗戦（パシフィックトロフィー）

日程：2025年1月29日(水)から1月31日(金)

参加国：日本、アメリカ、カナダ、メキシコ、チリ

試合形式：男子（シングルマッチ2、フォーサムマッチ2、フォーボールマッチ）

シニア男子（フォーサムマッチ、フォーボールマッチ）

シニア男子+（フォーサムマッチ）

女子（シングルマッチ、フォーサムマッチ）

※全10マッチにより対戦（勝ち=1p 負け=0p, 分け=0.5p）

3 結果 優勝

初戦 vs アメリカ 5.5 対 4.5

準決勝 vs カナダ 8.5 対 1.5

決勝 vs メキシコ 5.5 対 4.5

4 その他

パシフィックトロフィーと同会場で2月1日(土).2日(日)の2日間で行われたラスベガスオープン2025へも出場し、同職員は個人優勝しました。

【問合せ先】

企画部秘書人事課 課長：塩澤 担当：鈴木

電話：0536-23-7623

FAX：0536-23-2002

Eメール：info@city.shinshiro.lg.jp



新城市

報道機関発表資料

令和7年2月12日

第3回野田城の戦い関連「物故者^{もっこしゃくようえ}供養会」の開催

令和4年度に、野田城の戦い450年という節目の年であることに対する記念事業のひとつとして、野田城の戦い関連物故者を供養し、ふるさと千郷の過去及び現在を考え直す契機また、あわせて当地域に点在する文化財の保存や伝承の保護を推進していくことを目的に開催が始まりました。

その後、これを千郷地域の恒例行事として定着させるため、昨年度（令和5年度）も同様に第2回の開催を行い、引き続き本年度は第3回の開催を下記及び別添のとおり執り行う運びとなりました。

記

- 1 日 時 令和7年2月23日（日） 10時00分開始
- 2 場 所 大洞山泉龍院 本堂
- 3 参加者 新城市民
- 4 催し名 野田城の戦い関連 物故者供養会
- 5 目 的 野田城主菅沼三代の頃、今川氏や武田氏との戦いで亡くなった人々の供養
- 6 内 容
 - ・ 供養会
 - ・ 野田城主三代の墓参（大洞山泉龍院境内）
 - ・ 関係する千郷地域内各所へ献花（※別添資料もあわせてご覧下さい。）

【問合せ先】

市民協働部市民自治推進課 参事 杉本晶子

担当：千郷自治振興事務所 宮本博之

電 話：0536-23-7697

F A X：0536-23-2002

Eメール：shinshiro-jichi@city.shinshiro.lg.jp

野田城の戦い関連物故者供養会のご案内

千郷地区区長会 代表区長 藤田 秀雄

ちさと郷土研究会 会長 鈴木 孝始

野田城主菅沼三代の頃、今川氏や武田氏との戦いで亡くなった人々を埋葬した場所が、この地のあちこちにあったことを、『千郷村史』は記しています。しかし、現在その塚の多くは、どこにあるのかわからなくなったり、供養をしなくなったりしています。そこで、見出しの供養会を以下のように計画しました。今回、千郷中学校生徒によるデジタル紙芝居「大野田城の戦い」を開催し、この地域の歴史を踏まえて、物故者を供養し各地区へ花を供えることにしました。本供養会の趣旨をご理解いただき、多くの方に参列頂けるようご案内します。参加はどなたも自由にできます。

開催日時 令和7年(2025)2月23日(日)

<次第> 9時30分受付 10時開始～11時

①開会挨拶(5分) ②紙芝居(20分) ③供養会(15分) ④お礼・閉会挨拶(5分)

その後 野田城主三代の墓参(大洞山泉龍院境内) 各地区へ供花して会を閉じる

場 所 大洞山泉龍院 本堂

<会場図> 供花 来賓席 参加者席(自由)	ご本尊 物故者位牌 方丈 廊下西側にスクリーン プロジェクターの用意も 参加者席(自由)	<控え席> 『続千郷物語』 販売所 チラシ
紙芝居会場	一般受付(本堂玄関)	来賓受付本堂横玄関

参加自由 来賓として市長、市議会議員、教育長等を予定

主 催 主 催 千郷区長会 地区代表区長 藤田 秀雄
実行委員会 ちさと郷土研究会 会長 鈴木 孝始

供花場所 12時頃 関係区長さんと担当郷土研会員で花を供えて供養

- 万福寺(杉山) ○ 泉蔵寺(石田) ○ 大野田城(中市場)
○ 大洞山泉龍院(諏訪) ○ 宝林寺(野田) ○ 大野田お堂(大野田)
○ 永徳寺(豊島) ○ 野田城址(豊島) ○ 松樹寺(川田)

※ その他各地区でふさわしい場所があれば追加も

<参考資料>

※

元亀2年(1571)の大野田城の戦いについては、天正3年(1575)4月、武田勝頼が長篠城攻撃前の戦いであったという新しい説が有力

○『千郷村史』による野田城の戦い

年 号	月 日	主 戦 場	籠 城 軍	攻 城 軍
1 永禄4年(1561)	7月29日～9月下旬	野田城・新城(石田)	菅沼定盈(徳川勢)	小原鎮実(今川勢)
2 永禄5年(1562)	6月2日	野田城・新城(石田)	稲垣氏俊(今川勢)	菅沼定盈(徳川勢)
3※元亀2年(1571)	4月29日	大野田城(中市場)	菅沼定盈(徳川勢)	武田信玄・勝頼
4 元亀4年 天正元年(1573)	1月11日～ 2月10日	野田城(千郷村大部 分・八名井・一畝田)	菅沼定盈(徳川勢)	武田信玄・勝頼

○ 天正元年(1573)の戦いで兵火にかかった神社仏閣(16社)

永住寺(平井) 八幡宮(杉山、橋向) 国玉神社(杉山) 建長寺(杉山) 万福寺・竹生神社(杉山)
 泉龍院(豊栄) 永徳寺(中市場貴船) 木舟神社(中市場貴船) 若宮八幡宮(中市場流畑) 今水寺
 (一畝田) 野田八幡宮(豊島元宮) 須波神社(豊島スワブ) 徳願寺・能満寺・河田八幡宮(川田)
 渡辺靖著『野田郷の一千年と大洞山』より ※ 現在の神社仏閣と場所が異なる場合がある

○『千郷村史』による野田城の戦い関連戦死者の主な埋葬地

石田 万福の塚 今川方鈴木甚平の墳 永禄4年9月(石田合戦)
 倉川弥八郎の墳
 八幡 稲垣十良左衛門の墳 永禄5年(1562)に戦死
 野田 東浄悦の塚 元亀2年(1571)大野田戦役の戦死者埋葬地
 その他下り松、幹徳、西浄悦、皆津、専徳に同様の塚があった
 薬師堂の塚 天正元年(1573)野田合戦戦死者埋葬地
 上市場原の塚も同様の埋葬地
 豊島 西石原の乗兼塚 永禄4年 野田合戦戦死者の埋葬地
 その他北石原に同様の塚、西神王には観音の像を建立した
 外畑 道雲寺の裏藪に稲垣半六郎の塚 永禄5年(1562)6月2日に戦死
 川田 八幡前 千人塚 永禄4年 野田合戦戦死者の埋葬地
 その他柳前、丸田、野田畑に同様の千人塚があった
 徳願地 天淡山徳願寺 弘治2年(1556)雨山の戦いにて戦死した野田城主
 菅沼定村の弟定貴、定満を埋葬した
 豊栄 大洞山 泉龍院 野田城主等の墓碑

○ 野田城の戦いの戦死者(『菅沼家譜』から)

山口五良作(足軽大将) 大野田城の戦いにて戦死 吉祥山麓に墓印五輪塔あり
 菅沼定在(定村の弟・徳定城主又左衛門の兄) 元亀4年正月十一日討死
 塩瀬甚兵衛久次 野田城の戦いにて 物見六騎の一人 80歳で戦死
 加藤長四郎 野田城の戦い 浜松の家康に出馬を依頼に出かけ討死



令和7年2月12日

愛知大学地域政策学部×奥三河蒸留所 梅の香りを活用した新商品開発の成果発表会を開催します

本市が事務局を務める鳳来未利用資源活用協議会では、梅の香りを活用した商品開発を目指し、愛知大学地域政策学部藤井ゼミの学生および奥三河蒸留所と連携したプロジェクトを実施しています。

市内産の梅から蒸留するエッセンシャルオイルやフローラルウォーターを使用してどのような商品ができるのかを愛知大学の学生が考えるもので、一年を通して梅農家への現地見学やヒアリング、商品開発の手法を学ぶ講義などを実施しました。この度学生が考えた商品アイデアを含めた成果発表会を開催します。

- 1 日時 令和7年2月26日（火）13時30分～15時00分
- 2 場所 奥三河蒸留所（新城市能登瀬字23-4）
- 3 内容 (1)梅産地の維持・振興に向けた対応策
(2)梅の香りを活用した商品開発
(3)講評

【問合せ先】

鳳来未利用資源活用協議会

事務局：産業振興部産業政策課

課長：永田 担当：小柳津

電話：0536-23-7634

FAX：0536-23-7047

Eメール：shoukou@city.shinshiro.lg.jp



新城市

報道機関発表資料

令和7年2月12日

乳岩峡遊歩道の通行禁止措置について

乳岩峡遊歩道に設置している鉄製階段の補強工事を実施します。これに伴い、工事期間内は乳岩を一巡する遊歩道が通行禁止となります。詳細は下記を御確認ください。御迷惑おかけしますが、御理解と御協力をお願いいたします。

記

- 1 通行禁止期間 ① 令和7年2月25日（火）～2月28日（金）
② 令和7年3月 3日（月）～3月 7日（金）
- 2 通行禁止箇所 乳岩を一巡する遊歩道（詳細は別紙参照）
- 3 その他 令和7年3月1日（土）、3月2日（日）は通行可能です。

【問合せ先】

産業振興部観光課 課(室)長：横山 担当：村松

電話：0536-23-7613

FAX：0536-23-7047

Eメール：kankou@city.shinshiro.lg.jp

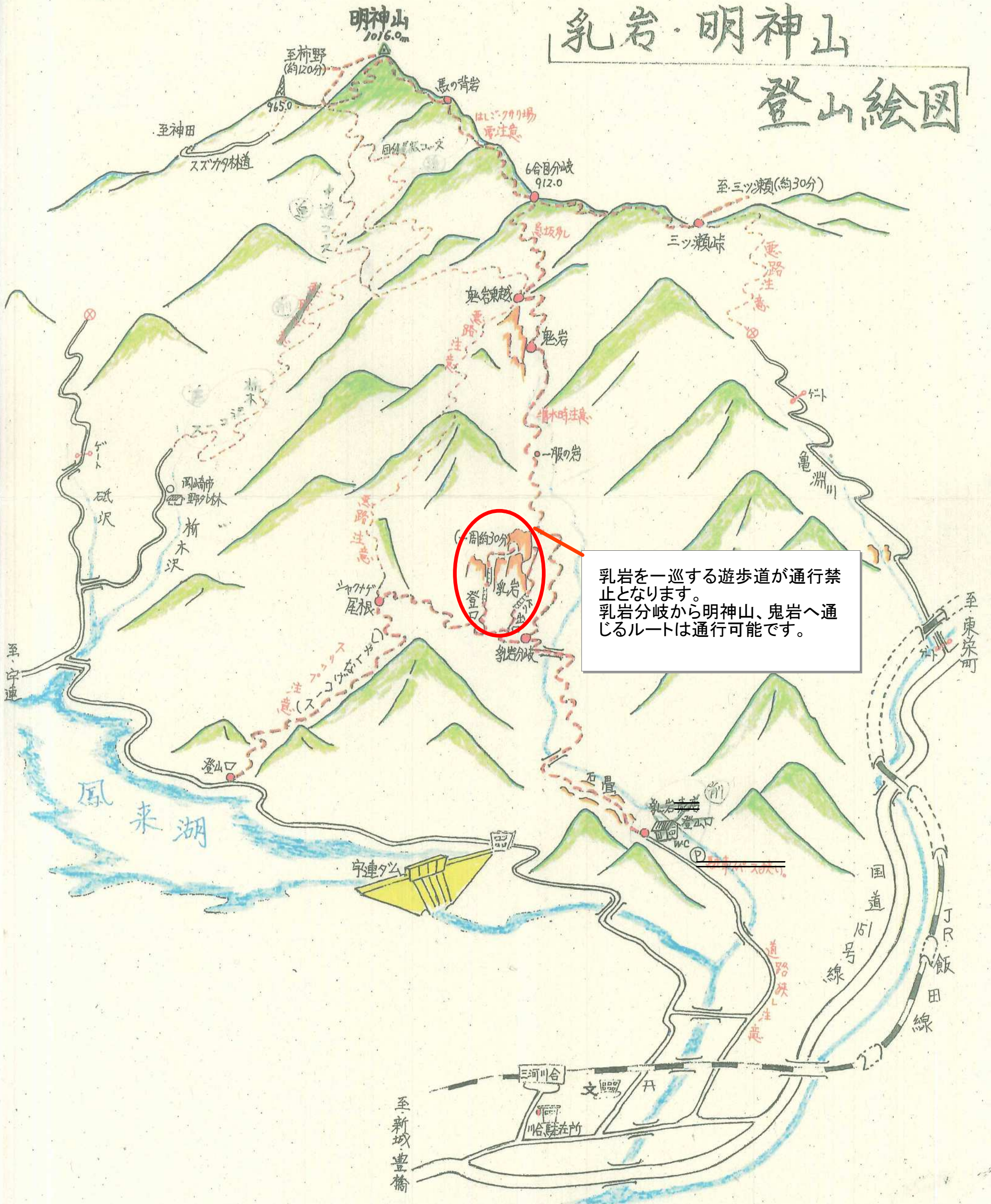
安全登山で



楽しい思い出を！

乳岩・明神山

登山絵図





新城市

報道機関発表資料

令和 7 年 2 月 1 2 日

令和 7 年新城さくらまつりについて

桜が咲き誇る春の桜淵公園において、花見に訪れる市民や観光客に対し、景観を楽しんでいただくとともに、物産展や各種イベントでまつりを賑やかに演出し、地域社会の活性化に寄与することを目的として開催します。

記

1 期間

令和 7 年 3 月 1 9 日（水）から 4 月 8 日（火）

2 場所

桜淵公園一帯

（新城市庭野字八名井田）

3 内容

①出店

時間：午前 1 0 時から午後 3 時（土日祝は午後 3 時 3 0 分まで）

場所：中央広場（木かげプラザ西側）、木かげプラザ前

※天候及び開花状況により時間が変更する場合があります。

②ステージイベント

日程：3 月 2 9 日（土）、3 0 日（日）、4 月 2 日（水）、5 日（土）、6 日（日）

場所：大芝生広場、多目的広場など

※詳細は別紙のとおり。最新のイベント情報は新城市観光協会ホームページをご覧ください。

4 アクセス

①公共交通機関

・ J R 飯田線 新城駅または東新町駅下車徒歩約 1 5 分

・ 豊橋鉄道高速乗合バス新城名古屋藤が丘線 新城文化会館下車徒歩約 1 0 分

②自家用車

・ 新東名新城 I C から国道 1 5 1 号経由約 1 0 分

・ 東名豊川 I C から国道 1 5 1 号経由約 2 0 分

③駐車場

・桜淵公園木かげプラザ前駐車場及びグラウンド 約700台

駐車整理料金：1台1,000円

※開花状況に合わせて料金徴収期間を設定します。

※メディアの方は木かげプラザ前駐車場東側の関係者駐車場をご利用いただけます。係員にお声がけください。

5 出店者募集

出店者の募集を2月20日（令和7年新城市観光協会員は2月18日から先行申込ができます）から行います。募集要項は別添のとおりです。新城さくらまつりを一緒に盛り上げていただける方々をお待ちしております。

（出店についての問い合わせは新城市観光協会へお願いします。）

【問合せ先】

産業振興部観光課 課長：横山 担当：武川

電話：0536-23-7613

FAX：0536-23-7047

Eメール：kankou@city.shinshiro.lg.jp

一般社団法人新城市観光協会 担当：藤田

電話：0536-21-0015

Eメール：info@shinshirokankou.com

* イベント関連スケジュール(予定)

開催日	場所	時間	団体名	演目・内容
3月29日(土)	大芝生広場	10:00～14:00受付	(特非)愛知県オリエンテーリング協会	フラワーウオーク2025 新城桜淵大会
		11:00～11:50	新城市ほうらい吹奏楽団＋市内中高生合同バンド	吹奏楽演奏
		13:00～14:00	新城吹奏楽団	吹奏楽演奏
	多目的広場	9:00～15:00	新城市民キャラバン隊	よさこい
	場内	－	バルーン名人 ウッディー	バルーン
3月30日(日)	大芝生広場	11:00～16:00	スタジオA	桜淵歌謡祭
	場内	－	バルーン名人 ウッディー	バルーン
	木かげプラザ前集合	10:00～ 11:00～	(公益財団)日本花の会	さくらツアーガイド
4月2日(水)	大芝生広場	10:00～13:00	健康表現体操新城さくら会A	音楽表現体操
4月5日(土)	大芝生広場	13:00～13:50	新城ゴスペルクワイヤーHeavenly Kingdom	ゴスペル
	場内	－	バルーン名人 ウッディー	バルーン
4月6日(日)	多目的広場	12:00～12:50	紅太鼓と若い仲間たち	春風の中、目に桜、体に和太鼓のリズムを感じて、元気になろう！！

2025 年新城さくらまつり出店者募集要項

今年も新城さくらまつりを 3 月 19 日（水）～4 月 8 日（火）の期間、行います。桜淵公園の桜を見に来て下さるお客様を、おもてなししてくださる出店者さんを募集いたします。内容をご確認いただき、ご興味をお持ちいただけましたら、ぜひご応募ください。

出店について

<出店可能日> 3 月 20 日（木）～4 月 8 日（火）

<出店可能時間> 平日 10 時～15 時 、土日祝日 10 時～15 時 30 分

<出店場所>

◆木かげプラザ前 4 枠（①～④） テント 4 店舗 4m×5m

◆中央広場 16 枠（⑤～⑳） テント、キッチンカー 16 店舗 5m×6m

※詳細は別紙『出店配置図』をご確認ください。

<出店料> 平日 2,000 円/1 日 、土日祝日 4,000 円/1 日

<出店上限日数>

会員は平日 10 日間、非会員は平日 8 日間、土日祝日は会員、非会員とも 5 日間を上限とします。設定した出店上限日数を越えてのご予約はお受けできません。

<申込方法>

Web（パソコン、スマートフォン）から、お申込みいただきます。

『Peatix（ピーティックス）』というサイトを利用します。アカウント登録（無料）が必要となります。アカウントは事前に登録いただけます。

ご希望の出店日・場所（枠番号）を選択いただき、ご予約を完了させてください。

ご予約は先着順となり、新城市観光協会側での選考や抽選は行いませんが、上限数を越えてご予約いただいている出店者様がおられましたら、個々にご連絡、調整させていただきます。申込画面など、別紙『Peatix（ピーティックス）からの予約方法』をご参考ください。

<申込開始日>

会員の方は 2 月 18 日（火）10 時より、非会員の方は 2 月 20 日（木）より受付を開始します。

会員の方には 2 月 17 日（月）に申込み URL をメールでご案内いたします。

非会員の方は 2 月 20 日（木）午前中にホームページなどで告知いたします。

<応募締切日> 3 月 5 日（水）17 時までとします。

説明会

出店のお申込み方法に疑問のある方への説明会を開催いたします。

尚、説明会への出席が出店条件ではありません。ご不明な点がある方のみ、ご参加ください。

<日時> 2月10日(月) 13時30分～14時30分

<場所> 勤労青少年ホーム研修室 B

出店の条件

○保健所のルールを遵守でき、出店における保健所への許可申請等が出店者にて可能な方に限ります。露店営業の食品営業許可証または臨時営業許可証、自動車による営業の食品営業許可証を当日必ず掲示ください。お持ちでない方は必ず情報提出期日までにご自身にて申請し、ご用意ください。別紙『自動車による営業並びに露店営業、臨時営業及び短期営業に関する取扱要領』をご確認ください。

○火気（フライヤーなどの調理器具やガスコンロ、発電機等）を取り扱う出店につきましては新城市火災予防条例に基づく消火器の設置等が必要です。情報提供の際、詳細を記入いただき、出店日は必ず消火器等の設置をお願いいたします。

○消防署へ開設届を提出いたしますので、出店の予約申し込み完了後、必要な資料を3月7日(金) 15時までにメールで提出してください。（※1）

○テント等の物品レンタルはありませんのでこれらも、各自でご用意できる方に限ります。

○さくらまつり終了後、4月14日(月)までに各出店日の売上報告のご提出をお願いします。今後の出店運営の参考にさせていただきます。（※2）

○出店料はさくらまつり終了後に、請求書をお送りいたします。請求書に記載の期日までにご入金をお願いします。

○すべてにおいて決められた期日をお守りください。

○会員は令和7年度一般社団法人新城市観光協会の社員及び賛助会員に、継続確認の回答をいただいている方を対象とします。

(※1)、(※2)については申込みが確定した方に、別途メールで書式などをお送りいたします。

その他注意事項

◇出店を取りやめる場合、前日の 17 時までにメールでご連絡をお願いします。それ以降の連絡や無断欠席の場合は出店料をいただきます。

◇ゴミの持ち帰りや突風対策をお願いします。

◇できるだけ最終営業時間までの営業にご協力いただきたく思いますが、その時の状況により応じます。ただし、他店の待ち列があるのに、車両を移動させるなど、お客様や他の出店の方のご迷惑になるようなことはしないでください。くれぐれもまわりへのご配慮をお願いします。また、早く帰られる際も通常の出店料になります。

◇中央広場での出店の際、枠内に収まる場合は車を停めることは可能です。難しい場合は関係者駐車場へ移動をお願いします。

◇木かげプラザ前への出店は、車両の乗り入れ、出店位置への車両の横付けができません。搬入後、関係者用駐車場に移動をお願いします。

◇木かげプラザ駐車場に停めたい方は、駐車整理料のお支払いをお願いします。

◇事故防止のため係員の指示に従ってください。

以上

要項に準じてまつりの運営を行います。ご理解いただけない場合は出店を控えてください。

これらをお守りいただけない場合は、大変残念ですが、出店当日でも出店を取り止めさせていただきます。ご理解ご協力をお願いします。

安全で楽しい新城さくらまつりを創っていただける方をお待ちしております。



<2025年さくらまつり 出店配置図>

木かげプラザ前：1枠 4m×5m、計 4枠 (①～④)
中央広場：1枠 5m×6m、計16枠 (⑤～②0)

・黄色矢印は通路とします。動線確保にご協力ください。